

の中に放置することに傾く。それは寧ろ偶然性の不明瞭な意識を共に取り入れ、それで満足して、必然性理解の困難な任務を取りあげない。この任務は一體にして多くは實際的に重要でもない、何となればその征服は與へられたものの速かな交代と歩調が合はないからである。

それ故偶然性意識は安逸と斷念の様相である。實踐的認識經濟の様相である、要するに「認識の様相」たるより「生活の様相」である。それは認識のもつと切實な瞬間の要求との妥協である。それは言ふ迄もなく發達した意識では一種の「良心の悩み」を残す。抑壓されたよりよき洞察——これは常に理解の最初に存する——は、全然沈黙せしめられない。而してこの意識様相の原則的征服を以て初めて偶然性の假相では満足しない妥協のない理解が始まる。これが日常の認識から科學への前進である。

この結論として、現實性の意識はまた現實性の理解に對して無記であるといふことが出て来る。何となればそれは理解一般に對して無記的に成立するからである。無論それに對する刺戟は存在する。併し現實性の理解を動かすのにその刺戟では不充分である。活動的な衝動は寧ろ理解そのものから来る。

〔五〕 正負の可能性の意識

可能性の意識は獨立の認識様相ではない。それは現實者の所與にのみ従ふ。それ故他の様相に對するその関係も獨立のものではない。

併し、可能性の意識の負の可能性の意識に對する関係は特有である。前者は後者を包含せず、又、排斥もしない。

それ故兩様相はすぐには共に選言的二重可能性を形成しない、相互に或る種の無記性に立つ。例へば私が複雑な機械が働くのを見、その機構を洞察しない時に、勿論私は或る一定の部分の不思議に目立つ運動がどうかして可能でなければならぬといふ意識を有する、併しこの部分がこの場所で別な運動をすることが可能であらうかといふ意識は持たない。

可能性意識に對する無記性は對項を有するが故に——必然性の理解では記號は反對である——全體關係は次のやうにも言はれる。即ち、正の可能性の意識は負の可能性の意識及び必然性（正の）の理解に對して無記である、又負の可能性の意識は正の可能性及び不可能性の理解に對して無記であると。

それ故この點では可能性の二つの意識様相は曖昧でない、一義的に外的な無記性のみを示す。この無記性が兩様相を互に分離し、相應した高い様相の中にはいることを可能ならしめるのである。これに反して内的の無記性（純粹な選言性）は兩様相に於て何等規定的役割を演じない。

これによつて、兩様相からして、また（正又は負の）可能性の理解に對する同一の無記性が成立することは自明である。又、現實性（又は非現實性）の理解が、可能性の理解にかゝつてゐる限りそれに對しても同様である。たゞ無記性はこゝではもう一步前進する。即ち、正の可能性の意識は負の可能性の不完全な理解に於ても成立し続けることが出来る、負の可能性の意識も正の可能性の不完全な理解に於て成立し得るのである。條件の不完全な理解はまだ反對を排斥しないのである。

これ迄は二つの様相はその間様相的關係に於て均衡的である。不均衡は絶對的所與様相への關係によつて初めては

いつて来る。即ち、絶対的所與様相は同價ではない。非現實性の所與は單なる缺如様相である、そして缺如は同伴的
可能様相に移される。單なる「非所與」(知覺に於ける)は勿論非存在可能性の漠然たる意識を包含するが、併し正の
必然性の理解は全くは排除しない。與へられないものを必然的として理解することは極めてあり得る、併し與へられ
たものを不可能として理解することは出来ない。正の所與は正に絶対的に獨立な一義的な様相である、それは負の所
與の如く單に知覺の缺如に基くことは出来ない。

負の可能性の意識はそれ故逆説的に必然性の理解と共存し得る。併し正の可能性の意識は不可能性の理解と共存は
出来ない。前者は反對の必然性に對して無記的で、後者は排斥的である。

必然性の理解が直ちに完全なものとすれば、そのやうな無記性は考へられないであらう。併し有限な認識はさうた
やすくは完全な理解に達し得られない。認識の實踐、科學的認識の實踐こそそれを證明する。この關係は、(例へば
理解された法則性に基いて)部分的に把握された實在關聯が、差當つては證明されない所の非所與者の假定に驅り立
てる處では何處にでも存する。この驅り立てることは必然性の不完全の理解である。併し非所與性は非存在の可能を
許す。この關係の意識は假設的なもの、指標である。

この意識は假設が證明される時に初めて排斥される。假設の證明は何かの形で、媒介された形で、所與がはい
ることによつて起る。それ故負の可能性の意識はたゞ現實性の理解にのみ席を譲る。何となればこの理解は、必然性
と可能性の理解が現實性の所與と一致する處で生ずるからである。

この關係は肯定的のものに轉することは出来ない。可能性の意識は不可能性の理解と調和しない、この理解が不完

全である時にも調和しない。可能性の意識の背後に立つ所の現實性の所與は缺如の様相ではない。それ故可能性の意
識そのものも、凡ゆる内容的不規定性にも拘はらず、様相的にはやはり何處までも規定された意識である。與へられ
たものはどうか可能でなければならない、然らざればそれは與へられない筈である。それには誤謬が附いてても
誤謬の基く何かなければならない、それもまた可能でなければならない。可能性意識は、所與性の單なる缺如に還
元が出来ないから、不可能性の如何なる理解とも共存が出来ない、併しそれによつて廢除されることも出来ない。寧
ろ、葛藤の場合に於て理解が迷路にあることを證明する。

この事情に對する最もよく知られた例は多、空間、運動の不可能に就てのエレア學派の有名な命題である。この命
題は一定の豫想に基いた不可能性の理解であつた。この命題に對して現實性の意識、即ち多、空間、運動の直接の所
與は動搖を受けない。これと可能性の意識が廢除し難く關聯する、即ち運動が可能でなければならない、それは現實
だからである。多と空間も同様である。然るに三者とも錯覺に過ぎないとすれば、寧ろその現實存在の假相が理解さ
れねばならない。この假相が立派に成立してゐるからである。

歴史はこの論争に於て可能性の素朴な意識を正當とした。不可能性の理解は假相として示された。而してこの假相
の根據は理解の暗黙の豫想に於て示されたのである。直接性は存立の證明としては理解より強い。現相は議論によつ
てそれをなくすることは出来ない。この論争から生じた古典的の洞察は、直接の所與に對する論證の審廷がないと云
ふことであつた。それに伴ふ漠然たる可能性の意識に對しても同様である。寧ろ一切の理解、一切の理論は現相を飽
まで保持するといふことであつた。

このことは所與が如何なる内容に於ても正しいと云ふことを意味しない。理解はよく所與に對して錯覺を證明することもあり得る。併しそれは理解がその錯覺をも共に理解することが出来る場合に於てである。

第五十二節 理解の間様相的法則

〔一〕可能性の理解

選言的性格は、可能性の理解に於て差當つて高まることは、既に前に示された。こゝで條件の制限された系列が把握される、かゝるものは單なる部分的可能性である、そして部分的可能性は選言的である。少くとも不完全な理解ではさうである。そしてこれのみが問題である生活に於てよく知られた「或はあり得べき場合」の考察は何處までも理解する意識の事柄である、假令半ば理解する意識であつても。そこで、正の可能性の理解が負の可能性の理解に對して、正の可能性の漠然たる意識が負の可能性の意識に對するよりも近いといふ特有のことが出て来る。

その根據は所與からの分離に存する。可能性の意識は現實者の所與の隨伴の様相である。所與からは非存在の可能性は排斥はされないが、併し共に與へられはしない。併し現實者の所與存在がない時には全く別である。可能性の思想はその時は全く別な源から生ずる。即ち、實在關聯の一部が把握されてゐる、然るにこの部分から結論は一義的ではない、「可能性」の多を許す。選言性はそれ故こゝでは認識狀況そのものからの嚴密な歸結である。

勿論認識過程では、關聯は、可能性の一切の理解は所與によつて促されると云ふことである。理解は可能性の意識を越して何時もなほ所與と關聯する。しかも理解そのものに於ては洞察は所與から分離される、謂はゞ自由になる、それに對して可動的になる。理解は與へられたものに於て立ち止まることが出来ない、それは普遍者の迂路を通るからである。換言すれば、それは本質認識に結び付けられ、本質認識から初めて再び個々の場合に戻るものだからである。

併し戻り道は長い道である、終まで來ることは稀である。普遍的なものからは直接たゞ本質可能性のみが理解される、そしてそれは實在の場合には足りない。それは非常に分化することによつて(廣い法則認識に於て)實在の場合に近寄ることが出来る。併しそれは決して實在條件の連鎖に置き代へられることは出来ない。捜し、探り、何時も出来る上らない可能性の理解の態度はこゝから來るのである。それは固より多くのものを見出し、發見する、併し見出したものに與へられたものが反對する時には直ちに理解は棄てられる。我々の經驗的世界意識は何時も直接與へられたもの、狭い圈として自己を示す。それは部分的にのみ理解され、理解によつて探究されたもの、廣い花環で圍まれてゐる。後者に於て可能性の理解が主なる役割を演ずる。併しそれは不完全な理解である、従つて與へられたものに於てその證明を見出さない限り、宙に浮いたものである。

このやうな不完全な可能性の理解は殆ど凡ゆる方面に無記的である。それは自己からは必然性と現實性の理解を含まない。そして負の様相として、不可能性と非現實性の理解を含まない。勿論、不可能性と現實性の理解のためには、只一つの實在條件が缺けてゐることを把握しさえすればよいのである。併しこのことは、缺けてゐる條件が前以て不可缺、必然の條件として認識されてゐることを豫想する。然るにこのことは理解の或る完全性に於てのみ達し得ら

れるのである。

可能性のこの不完全な理解はそれ故必然性と偶然性の知に對しても無記である。否、同様に現實性と非現實性の知に對しても無記である。同じことは負の可能性の理解にも當嵌まる。二つの可能様相は所與から分離してゐる、併し充分な理解には達しない。兩様相は實際浮いた様相である、生長する理解の探究、模索に取つて特徴的である。

併し他方この無記性は透徹の不足から來る表現である。この無記性は必然性の理解に向ふ一義的な傾向を排斥せず、却つてそれを含む。この傾向は必須的に一種の追求としてその無記性から生ずる、可能性そのもの、完全な理解への追求と同様である。否、兩者は根柢に於ては一つの傾向である。可能性の不完全な理解は常に必然性の理解を求めて努力する。それはそれによつて偶然性の意識には反對して働く、それは偶然性の意識は認識の妥協としてのみ受取る。この妥協は可能性の不完全な理解に取つては、所與による補充要素と絶えざる所與の搜索と同じく、深くその本質に存する。

このやうな結合は、結局その根柢を一切の理解の先驗的||範疇的認識豫想、即ち、實際に於て一切の實在現實者は全體可能性を背後に有するといふこと、これが内容的に充足理由と一致するといふことに存する。この豫想によつて、可能性の理解は、實在者の間様相的法則に結び付けられる。この豫想では全く違つた關係が支配する。これによれば、可能性の理解はその理念から必然性と現實性の理解を包含し、否定的のものに於ては不可能性と非現實性の理解を包含する。

併し有限な理解ではこれは傾向としてのみ妥當し、その目標には遠く達しないのである。

〔二〕 必然性と不可能性の理解

必然性にはそのまゝの直觀的の意識、直接の所與はない。必然性の理解があるのみである、同様に不可能性の理解があるのみである。

これによつて所與性からの分離は、必然性の理解に於ては、可能性の理解に於けるよりも遙かに根本的である。恐らく何處か遠く背後に與へられた現實性の出發點があるであらう。與へられたものは言ふ迄もなく差當つて理解さるべきものである。併しその必然性はそのものからではなく、その充実な實在根據からのみ見られる。然るにこの根據は、その背後に存し、先づ探し出されなければならない。

必然性の理解は正負とも可能性の理解を豫想する、即ちそれを含む。實在關係に於ては、或る物がそれに基いて實在的に可能になる條件連鎖は、或る物がそれによつて實在的に必然になる所の條件連鎖と同一である。この同一性は實在必然性の理解を實在可能性の理解に結び付ける。條件を把握することなしに充足根據を把握することは出來ない。併し逆は當らない、即ち、人は根據を把握することなしに、條件を把握することは出來るのである。何となれば凡てが一緒になつて初めて根據を形成するものだからである(第二十五節(三三))。これは理解の不完全によるのみでなく、更に共觀の度合にも存する。可能性に就ては少しの概觀で既に一つの斷片は把握される。把握された部分的可能性は勿論實在可能性ではないが、併しそれへの始めである。これに反し「部分的必然性」はない。部分的根據は根據ではない、それからは何も結果しない、事柄は偶然として止まる。全體概觀のみがそれを必然として理解させる。然るにそのや

うな概念は有限な理解では難かしい。もし理解した断片を越して、範疇的豫想に基いて、必然性のアプリアーの先取をしなかつたならば、我々は生に於て必然性の理解に到達するといふことはないであらう。

併しこれは正の必然性に於て、あつて、負の必然性に於て、はない。實在不可能性は、前に示した如く、たゞ一つの條件が缺けても成立する。このやうな缺如を洞察に齎すことはさして困難ではない。勿論人は非所與に頼ることは出来ない、これは缺如の様相である。それにも拘はらず、一つの條件の缺けることは事情によつては極めてよく證明され得る。科學的認識の長い推理の連鎖に於てすら屢々それは有限な課題である。

それ故不可能性の理解は必然性の理解よりも遙かに好都合である。例へば、有機體が地球上で永遠に存続することの不可能性はよく理解することが出来る、しかも種の構成、種の死亡の内的條件が少しも分らなくとも、それに對する宇宙的性質の或る根本條件、例へば、熱、光、空氣、水の地球表面に於ける無限の存続が充されてゐないといふ遙かにより簡単な洞察で充分である。無論太陽放射の繼續に就ての今日の物理学の推理は争ふことが出来る。併しこの種の理解のあること、そしてそれは最も規定された最もよく維持される理解の様相に屬するといふことも否定は出来ない。

不可能性の同じ理解が實際生活でも、より緩かな形式に於て、はあるが、最も廣い役割を演ずる。それは我々の決意、企畫を制限する。人は不可能なことを願望し、あこがれるが、併しそれが眞に不可能と考へる限り、それを欲することは出来ない。一切の實際的の考慮は初めから少くとも部分的に理解された可能性の限界内で働く。不可能性のごく軽い理解すらも既に活動を阻む。そしてこの際問題は、條件が單に共存してゐないと云ふことではない。そのや

うな非共存は、却つて實現を成り立たしめる可能化を許すのである。問題は寧ろ、可能化そのもの、ための或る條件が缺けてゐること、それを調へることが我々の力にないといふことの洞察である。

不可能性の理解は高い確実性と擔荷力を有する認識様相である。そのやうな理解は後でより深い洞察が内容的にそれを追ひ越しても、その仕方では正しいのを常とする。「飛行の不可能」を考へよ。この不可能を確信してきた幾世紀に取つては、飛行は實際現實的にも不可能であつたのである。そこでは技術的豫備條件を作ることが出来なかつた。だから彼等としては正しかつた。何時かは變るかも知らんといふ漠然たる意識が勿論全然なくはなかつた。今日の可能性の理解は少しもそれに矛盾しない。技術の進歩と共に實在條件そのものが變つたのである。このやうな歴史的實在過程の結果からして、過去の時代の不可能性の理解の權利は何處までも認めなければならぬであらう。

〔三〕 實在必然性の理解に於ける本質認識

こゝからして不可能性の理解の非現實性の意識に對する特有の關係も理解される。即ち後者は前者に對して殆ど何物も附加しない。現實性の肯定的の所與は不可能性の理解を廢棄する、所與は理解よりも強いのである。併し兩方ない時、現實性も非現實性もない時、即ち何が實際あるか知らない時、その時は不可能性の理解は既に非現實性の或る程度の理解に充分である。

地球上に於ける有機體の永續に就ての我々の最初の例に於てさうであつた。こゝでは證明は問題にならない、それは遠い將來のことだからである。それ故非現實性の理解の或る種の包含は、不可能性の眞の理解から出發すると言ふ

ことが出来るであらう。理解の様相は、否定的の場合では所與の様相よりも強い。何となれば否定的の所與は缺如様相だからである。然るに否定的の理解は決して缺如的のものではないからである。それは間接には極めて肯定的の理解でさへある。Aの不可能性は非Aの必然性である。然るにこの非Aは事情によつては極めて規定的なものなのである。

必然性の直接の肯定的の理解では事柄はさう好都合ではない。こゝでは當然實在條件の全體性が把握されねばならないのである。その一部分では全然不十分である。必然性のかゝる理解は正密科學の領域に於てのみあり得ると云ふこと、しかもそこでも個々の具體的の場合には或る種の割引きのあること、この割引は正確性の限界又は假設の要素を意味することは、よく知られた事柄である。併し正密科學は最も低い段階の實在者のみを取扱ふ。そこでは實在關聯の關係はまだ比較的簡單である。又はもつと正確には、それは寧ろ圖式的の性質のものである、従つて概観が出来る。こゝから存在者の階段を昇るに従つて實在關聯は益々複雑になる。心的及び精神的存在領域では完全な概観はもはや全然問題でない。

しかもこれ等の凡ての領域に於て必然性の色々の理解がある、屢々驚くべき程明瞭な適中せるものさへある。否、遠く科學の範圍の外に於て、在存者の凡ゆる層が人間社會に於て互に重なり、分離せずになつてゐる生活の只中に於て、我々は必然性を以て、例へば明瞭な豫想の形式で計算し、それを以て我々の行爲の準繩とするのである。

このやうな一切の理解が例外なく不完全な處に於て、そのやうなことが如何にして可能であらうか、問はれる。答は我々が本質認識を越しての、普遍者及びその先驗的 \parallel 範疇的被制約性を越しての理解の迂路として知つた所のもの

に於て求められる。そのやうな場合に、直接、今こゝで必然的なことが認識されるのではなく、一體にして一定の條件の下で必然的であるものが認識されるのである。併しこの與へられた場合に丁度この條件が充されてゐるか否かは直接には洞察されない。意識されるのは情勢の類型所屬性のみである、そして認識の一定の任務にはそれで充分である。たゞ此の情勢意識は不完全である。その必然性の原則的の洞察を嚴密な表現に齎せば、それは常に「もし……ならば、然らば」の形式を取る。これは普遍者、本質關聯、又は法則性の洞察である。この洞察は明白に法則の形式で意識されなくとも極めて正確たることがあり得る。併しそれはそれ自身としては本質必然性の理解に過ぎない、實在必然性の理解ではない。それが特殊の場合に當嵌るかどうか、又はどの程度でそれに含まれる特殊のものに拘はるかは全く別問題である。

我々の一切の認識は、根本では本質洞察である所のそのやうな普遍的洞察に貫かれてゐる。そのやうな豫想に對する反省なしに行はれる實踐的の認識でもさうである。與へられた個々の場合は、如何に現實性意識に捉へられても、何時も、常に或る種の本質洞察の下に來るのである。然る時には全體性を先取る實在必然性の理解は、この本質洞察に基くのである。この理解の不完全性と誘惑性もまた同時にこの關係に基くのである。何となれば先取された普遍性の下に包攝することは認識の冒險である。その場合の所與では普通類型への包攝を保證するに足りないのである。

實際生活では、この冒險は、一つの場合が既存の型の中に引き入れられるのは無意識的自明的になされることによつて掩はれてゐる。併しこの引き入れが批判的に考へられる正確な領域でも、不確實性は存立するのである。このことは、ルブリエによるかの有名な海王星の算出の例で明瞭に見られる。即ち、計算は吟味された、その基礎になつた

法則も吟味された。併し観察材料が何かの仕方で誤解されてゐるかも知れない。それ故實在必然性の充分な理解は依然として現實者の所與による證明に頼らねばならないのである。

こゝから次のことが言はれる。即ち、必然性の完全な理解は勿論既に自己からして現實性の理解を包含する。併し不完全な理解はさうではない。然るに有限な認識では、必然性の理解は、實在の場合に關しては不完全であるから、部分的に把握された實在條件の系列はたゞ普遍者の理解によつてのみ補はれ得るのであるから、それで我々は次のやうに言はねばならない。有限な認識に於ける必然性の理解は、自己からしてまだ現實性の理解を含まないと。

こゝで不可能性の理解に對する反對が目立つ。不可能性の理解は非現實性の理解を包含するのに充分なのである、負の所與はそれに殆ど加へる所がない。こゝでは完全性は必要がない、たゞ一つの條件の缺如が示され、ば不可能性の理解に充分である。肯定的な必然性、即ち科學や實際生活に於て結局問題であるやうな必然性が洞察されなければならぬ時には、事柄は全く別である、理解の様相は勿論否定的なものに於ては、——即ちその認識價值が少くない處に於ては却つて——所與の様相より強い。併し人間の世界定位の本來の重みがそれに基く肯定的なものに於ては理解の様相は所與の様相よりも弱いのである。

必然性の理解が現實性の理解を含まないといふことは逆説的の命題である。逆説性は不完全性の指示によつても全然は取り除けられない。何となれば、不完全な理解は一體にして必然性の理解ではないと人は考へるかも知れないからである。併し普遍的の洞察もまた既に必然性の或る理解であるといふ事情がこれに反對する。無論それは直接には本質必然性の理解に過ぎない、併し實在者はその依存關係に於て本質法則の下に立つのであるから、本質必然性の各

理解は既に實在必然性の組立をも照すのである。その限り不完全の理解もその不確實性と假說的要素にも拘はらず、輕蔑さるべきではない。それは半端ではあるが、しかも人間知識の極めて價值ある要素である。

これは負の可能性に對する關係が示すと同一の逆説性である。有限的認識に制限された必然性の理解は、非存在の可能性の意識を排斥しない、それが非現實性の所與を排斥し得ないと同様である。正の所與による證明のみが負の可能性の意識を排斥することが出来る。

〔四〕 現實性と非現實性の理解

正の認識様相は凡て現實性の理解に向ひ、負の認識様相は凡て非現實性の理解に向ふ。併しこの向ふことはそれ等の様相から生ずる認識傾向で、包含ではない。簡單な眞の包含は、否定的の場合、即ち不可能性の理解から非現實性の理解へ向ふ場合にのみ存する。

これに反して肯定的の場合では、只一つの複雑な包含關係が支配するのみである。必然性の不完全な理解のみでは現實性の理解を含まないことは上で見た。それは法則からの普遍的な理解に過ぎない、それ故個々の場合の實在必然性には不充足である。然るに普遍者のこの理解に、それに基づいて推理されたもの、直接の所與が加はる時には、この事情は變る。即ち、その時には、理解された實在關聯の完全性の缺如に對して、結果の現實性の意識が直接保證を與へる、これが理解に對してそれ以上の完成を免れしめる。それは勿論完全に代ることは出来ない。併し不完全な理解はそれが達する限り、それに適合する所與によつて現實性の或る理解に高められる。

複雑な包含関係は以上によつて次の如く言はれる。現實性の所與も、必然性の理解も、現實性の理解を包含することは出来ない、前者には理解が缺け、後者には現實存在の知が缺ける。併し、両者が一緒に現實性の理解を包含すると。この二つの包含する様相に含まれる反對の契機がこゝで互に綜合され、この綜合に於て理解されたものが現實のものとして現はれるのである。

こゝで包含された理解は勿論包含する理解(必然性の理解)より完全ではない。それは依然として實在現實者に於ける普遍者の理解に過ぎない、そして個々特殊の場合に於て色々の理解されないものが残る。併しそれでも一體にして人間の認識、可能な理解の限界内に於て、實在現實性の或る理解があるといふことには變りがない。

このやうな理解の認識價値は、不完全性にも拘はらず、事情によつては非常に高い。何となればこゝで相補ひ、謂はゞ相互に支持する諸様相の異質性は、この理解に對して原則的に高い確實度を與へるからである。その上この價値は理解の完全性の増加と共に無限に高まり得る。認識様相のこの綜合が全然無意識に、併し非常な自明性を以て到る處で遂行される生活の意識に於てさへも、——例へば所謂一切の生活經驗、人間知、狀況支配に於て——この種の理解には、非常に大なる重みが加はる、經驗のある人程充分な根據を以てそれに頼ることが出来るのである。

さてよく見ると、こゝで問題になつてゐる包含は、更に一層複雑であることが知られる。何となれば事實上、必然性の理解は常に既に可能性の理解を豫想する、同様に現實性の所與も可能性の意識に伴はれるからである。それ故二つの正の可能性様相も共に中に引き入れられる。そこで實際は單に二つではなく、四つの正の認識様相、即ち最高のもの、外は全部共力して、共同にこの最高の認識様相たる現實性の理解を包含することが示される。

この非常に複雑な包含に相應して關係の倒逆が起る。何となれば現實性の理解の方からも、その様相的構造に關する一切の様相を包含することが明かだからである。現實性の理解は、必然性の理解も、また現實性の所與も包含する。そして必然性は、同じ度合で可能性をも理解するのでなければ理解されないから、そして現實性の意識を持つことなしには與へられたものとして把握が出来ないから、現實性の理解の方からはそれが他の一切の正の認識様相を包含するといふことが出て来る。たゞそれは偶然性の意識のみは排斥する。併しこの意識は純粹に正の認識様相ではない。

他方、低い様相が最高の様相によつて包含されると云ふことは、もはや本來の包含とは名附け得ないことを顧慮すべきである。兎に角このやうな包含は綜合的に建設する認識の過程には殆ど問題でない。認識は逆の道、低い様相から高い様相へと進む。人は決して必然性又は可能性を既に理解された現實性から理解しない、理解された現實性からそのまゝの所與に達しないのと同様である。(勿論人は「認識の循環」によつて新しい所與に達するが、併し既に豫想されてあつた古い所與には達しない)。寧ろ人は逆に、現實性は、一方、理解した可能性と必然性から、他方、與へられた現實性からのみ理解する。現實性の理解は低い正の認識様相を豫想する。併し本來の包含は低い正の認識様相の全體から現實性の理解への逆の方向にのみ行はれる。——

併し非現實性の理解では、事柄は別で、又より簡單である。不可能性の單なる理解だけで如何にして、又何故非現實性理解を包含するかは既に示された。然るに非現實性の理解は固より負の可能性の理解を豫想するが、併し非現實性の所與をその證明又は補足として何等必要としないのであるから、そこで非現實性の理解もまたその方で負の可能

性の理解と不可能性の理解を含むのみで、非現實性の所與とその隨伴様相たる負の可能性の意識を含まないと云ふことが生ずる。

併し様相依存のこの倒逆もはや本來の包含ではなく、たゞ豫想されてあることに過ぎない。認識の過程は否定的のものに於てもたゞ比較的不規定的の様相から比較的規定的の様相へと進むのである。

〔五〕 偶然性の意識

理解の全領域に於て傾向上偶然性は排除される。勿論それはたゞ傾向上であつて、實在條件の貫き難き錯綜を把握しない處では、本質關係の普遍性に頼るのみである不完全な理解では、實際には行はれない。そのものとして普遍的なもの、下では、特殊のものは言ふ迄もなく、實際、存在的に偶然である。このことは理念的存在の間様相的關係が教へた(第四十二節の〔三〕、第四十四節の〔二〕)。それで有限的認識では、可能な偶然性の意識の範圍を限定すべき明確な限界線を引くことは出来ないのである。

理念からは限界線は、正確に二つの異質の認識要素たる所與と理解とが互に接觸する處に存しなければならぬ。併し有限の認識ではこの限界は移動してゐる、線ではなくて、過渡現相の一系列に解體されてゐる。勿論偶然性の本來の理解はない。併し一切の不完全な理解は偶然意識の或る要素を含んでゐる。この要素は理解の契機ではない、非理解の契機である。併しこの要素は不可解なもの、知と全く同様に忠實に一切の段階を通じて理解に伴ふのである。

他方、直觀の諸様相はさなくとも全く現象的偶然性に委ねられてゐるから、事實上、偶然性の活動範圍は實在認識

では非常に廣い。それは一體にしてたゞ時々充分な嚴密性に於て現はれる不可能性の理解によつて狭められるのみである。肯定的の方面ではこの制限は既に非常に弱い、何となれば必然性の不完全な理解と現實性の所與存在との一致は單に嚴密な理解の補償に過ぎず、たゞ一般的の事情に於てのみ達し得られるのみだからである。その中間にあるものは凡て偶然性の意識で貫かれてゐる。謂はゞ寸斷されてゐる。

それ故この様相は認識と對象との極端な反對である。何となれば實在者は境域の内部では偶然を排除する、それは通通的な規定と充足理由の領域だからである。認識は實在者を、たゞ否定的ののみ、又は普遍者が許す部分觀點に於てのみ充足理由に齎す。實在の場合のその特殊性の肯定的理解に於ては認識は不完全である。それ故偶然意識が廣く働く、——理解に於てもさうである。即ち、理解が限界を見出した處では何處でも偶然性意識が始まる。偶然性意識は眞に人間の理解の限界様相である。

併しこれは獨立の様相ではない。それは所與の隨伴様相として現はれるのみである。それ故形式的にはそれは所與を、——現實性の所與も、非現實性の所與も包含する。間接にはそれ故(存在又は非存在の)可能性の意識も包含する。併しこれもまた本來の包含ではない、基本的様相、並にそれによつて包含されてゐるもの、豫想されてゐることに過ぎない。かくして偶然性の意識は言ふ迄もなく實際には何も包含しないのである。

だがそれは他の様相を排除する、しかも必然性又は不可能性の理解ばかりでなく、——このことは自明である——現實性及び非現實性の理解をも排除する。何となれば、人は實在現實者を必然的として理解する時にのみ、それを理解することが出来るからである。これに反して無記性は可能性の理解に對して存立する。——

この外に認識に於ける偶然様相のもう一つの別な出現がある。實在偶然性の實際の理解である。この表現は用心深くなさるべきである。もし対象が偶然でなかつたならば、それは無意味の表現になるだらう。そして対象が實在的に偶然である時には、却つて偶然であることに不可解が残る。理解はたゞ實在偶然者の出現にのみ制限される。

さて、實在者はその境界内では固より遍通的依存であり、従つて特殊なものに於て常に必然的であるが、併しその境界に於て、又全體として偶然であるやうに出来てゐる。併し哲學的理解はこのやうに出来てゐることもよく把握することが出来る。哲學的理解は實在規定の構造に於て飽までもそれを正確に把握する。この規定は系列の形式をもつ、そして最初の系列項は非決定的でなければならない、即ち偶然でなければならない。

併し偶然性に對するこの理解は決して普遍化はされない。それは一點に制限される。然るにこの點はたゞ思辨的形而上學的考察に於て認識の対象となるのみであるから、科學と生活に於ては實在者の認識は偶然性の理解から離れてゐる。

第五十三節 認識規定と認識根據

〔一〕 合理論の二重の誤謬と様相分析

合理論的哲學は根據の命題を二重の意味で理解した。即ち、存在者も存在者の認識も共におしなべて充足理由を持たねばならないと考へた。認識の下に完全な理解のみを了解した時には、このやうな考へは存在者の遍通的な規定から

の簡単な歸結であつた。否、然る時には本來認識根據と存在根據とは一致せねばならない。二種類の根據たることはあり得ないのである。

併し基礎として取られた豫想こそこの合理論の根本偏見である。實在現實者の完全な理解があるといふことに對しては、我々は何等の根據も持たないのである。存在者の限られた斷片では近似的にそのやうな理解はあり得る、然る時には勿論その中には充足理由とそれから出る必然性の近似的の理解も存する。併しこのことは普遍化は出来ない、限られた斷片に於て必然性の充分な洞察も可能でない。この斷片の限界を越した處に、實在條件の要素が何時も残つてゐる。然る時にはこの要素は原則的に無視される、そしてこの無視によつてのみ把握された必然性は完全であるやうに見えるのである。

従つてこの洞察もまだ決して必然性の本來の理解ではない。完全であらねばならぬ所の充足理由が理解されるのではなく、その斷片、條件の限られた系列が理解されるのである。それ故必然性の洞察そのものが依然として假設的である。新しい與へられた事實に關係せしめることのみがそれを確實性に高める。併しこの種の補足は根據の理解から來ないで、現實者の所與から來る。

それ故古い合理論とそれと類似した近頃の説は、認識本質の深い誤解に基く。然るに誤解は丁度認識の間様相的關係に關するのである。こゝで、現實者の一切の認識は、その存在根據の理解に基くといふことが暗黙に豫想されてゐる。根據に就ては何も知らない直接所與の性格が誤認されてゐる。人は、所與の中には常に既に現實者の理解がなければならぬ、たゞそれは不完全なだけであると考へるのである。そして發達した認識段階では、一切の所與は既に

それに関係した理解の謂は、既に準備されてゐる網の目の中にはいると云ふ事實も、この考を助長する。例へばライプニッツは、一切の事實眞理 (vérité de fait) は自己自身を明瞭に洞観することの出来ない根據の所有に還元し得ると考へた。そこで完全な理解に達するには、認識が自己の内容をより深く洞察すればよいと考へた。十九世紀末の認識論、特に新カント學派の認識論の論理的、科學理論的傾向はこの基礎の上に動いた。

認識の様相分析はこの誤謬を終局的に終滅せしめた。如何なる經驗說、如何なる實證說にも出来なかつたことが、——それは両者が反對の極端に陥つたからである——此の分析に於ては一種の研究の副産物として、手に落ちた。この分析が現實性の様相に於て、直觀的所與と理解との廣い距離を示した。この距離は同一洞察の段階に基かず、違つた性質の洞察の異質性に基く。現實者の所與に於ては一體にしてその實在根據の洞察を含む必要は全然ない、明らかに、明らかに潜勢的にも。これによつて様相分析は合理論の二重の誤謬を發見した。二重の誤謬とは、一方では實在根據と認識根據との區別の拂拭、他方では人間認識の絶對的 (即ち「神的」) 認識の段階——この段階では事實の知が可能性と必然性の理解と一致せねばならない——への誤れる推進。

兩者は密に關聯する。曖昧性は既に「合理的なもの」(das Rationale) といふ表題概念そのもの、中に存する。人は *Intellekt* を一方では理性、他方では根據と解する。人は、認識に於て丁度對象の根據が把握されてあるだけ理性洞察があると考へる。人が對象の把握を理性の自己洞察と同視したのは意味がある。このことはそれ故、存在者の根據を意識の背後に豫想した絶對先驗說 (ライプニッツ) に於ては可能である。併しアポステリオリの認識の源の獨立性を洞察する時には、このことは不可能である。この場合には存在根據はたゞに把握されてある必要がないばかりでなく、

それは認識根據に内容的に相應する必要さへも全然ないのである。

これによつて人間の認識と空想された「無限理智」との間に越ゆべからざる限界線が劃されたことになる。これは存在的に二次的な形象 (「後なるもの」) から出發する所の・何時も初めて間接に存在根據を反省する理知の、純粹に存在的に一次的な形象 (「前なるもの」) から認識する所の理知に對する限界である。後者は勿論充足理由からのみ認識し得るだらうが、併しそれは我々の理知ではない、又我々の理智によつて到達もされない。

かゝる事情の結論は、——上記の諸理論の假定とは反對に——あるがまゝの認識は、事實上大抵は充足理由を缺くのであり、兎に角その全體成立に於て存在根據の理解に自己を築くことには遙かに遠いといふことである。一般に認識は——一體にして根據を理解する限り——極めて不十分な根據で満足する、そして嚴密な必然性の缺如に對する補充は他の方向で求めなければならぬ。かくしてのみ、科學が凡ゆる實在領域に於て、しかも事實系列が最も廣汎に存在する處に於て、少くとも必然性の部分的理解に達するには、假設的探究の長い、殆ど稀にしか完結しない手續きを要するといふよく知られた事情に相應する。

〔二〕 認識の實在根據と實在根據の認識

これ等の命題は、認識は苟くも無根據のものであるかの如く誤解されてはならない。或る物が一體にして認識され、それが丁度斯く／＼の點まで認識されると云ふには、人がそれに就て知つてゐようとするまいと何時も充実な根據があるのである。認識は實際起つた以外には決して起ることは出来ない。もし別様に認識し得たとすれば、別様に認識し

なければならぬのである。

或る物が認識されるといふには、事情の並列、対象の現在、器官や意識の存在、注意が向いてゐることなどに於て充分な根據がある。同様に或る物が理解されると云ふには、理解の内外の條件の存在することに充分な根據がある。常に實在條件の連鎖が充されてゐるのである。そして常に實在的に現實的な把握は實在的に必然的でもある。

それ故この意味では何時も認識の充分な根據がある。何となれば認識は存在論的に解すれば、實在過程——精神的實在的生活的過程——であり、實在者の間様相的法則に従屬するからである。この意味の根據は「認識の實在根據」と呼ばれやう。この根據の存在することは認識の實在様相に基く、これは世界の他の實在者のそれと區別はない。併し認識の實在根據はそれ自身認識されると否とから全然獨立に存立する。普通はそれは認識されない。否、これが實際に認識されても対象の認識には餘り貢獻がない。たゞ特殊の場合に、例へば假相や錯覺の發見の場合に貢獻があるのみである。何となればそれは対象の實在根據ではなく、対象認識の實在根據に過ぎないからである。

これに反して、人が認識論的に理解の基礎として根據と呼ぶ所ものは、全く別なものである。これはそれからして対象の必然性を理解する所の根據である。それ故この狹義の認識根據はそれが認識され、それから事柄の必然性が理解される限り、察る対象の實在根據でなければならない。

それ故認識に於ける充足理由の問題で考へられてゐるのは、認識の實在根據ではなく、認識の対象の實在根據の認識である。そしてこの認識に就ては、対象の實在根據は常に存在するけれども、この認識は対象の認識に直ちには伴はないのである。認識はそれが成立する限り固より何時も必然的である。併しそれはそれだからとて必然性の認識で

はない、自己自身の實在必然性の認識でもなく、対象の實在必然性の認識でもない。内的な認識様相は外的のそれと一緒ににはならない、それが時に一致する時でもさうでない。もしそれが一つになれば、一切の現實性認識は同時に必然性の理解でなければならないことになるだらう。

このことがさうでないことの事情は、認識の内的状況を形成する。この状況は、直觀的な現實意識は——それに伴ふ漠然たる可能意識と共に——現實者の充足根據を見ないと云ふことに於て表はれる。具體的な対象意識はその対象をその根據から分離する。謂はゞそれに對して盲目である。それ故その意識には対象（状況、出來事等）は恰も何の規定法則にも従はないやうに無根據であり、偶然であるやうに見える。

認識は實在關聯に従ひ得るには遠い距離がある。それ故却つて認識には——合理論の豫想に反して——充足理由の何等の法則も妥當しない。たゞ理解にのみかゝる法則が妥當する、しかも理念に於てのみである。正しくはたゞ完全な理解に對してのみ妥當するであらう。併し完全な理解は全體としては「願はしいもの」たるに止まる、何れにしても實在認識の通通的な本質群に屬さないものである。

〔三〕「基礎付け」と實在根據の提示

充足理由の命題は一般的認識法則ではない。この命題は、一切の認識が、その対象が基く根據をも知つてゐると云ふのではない。まして、その根據から対象がどんなに出來てゐるかを見て取ると云ふのではない。勿論、常に何故我が認識するか、何故こゝこゝまで認識するかは充足理由は存在する。併しそれはたゞ認識の實在根據で、認識され

たもの、それではない。そして認識されたものはそれから認識されるのではない、大抵はそれを知らずに認識される。

勿論、根據からの認識はある。併しそれは一切の認識に特有でもなければ、又それはそれだからと言うて事柄の實在根據からの認識でもない。認識根據は寧ろ、それから認識されるもの、存在的歸結であることもあり得る。

例へば結果から原因への因果的逆推理は凡てさうである。この推理はその場合を支配する存在法則の充全な知に基く時には正しい。併しこれは事柄の實在根據から事柄へ推理するのではない。事柄の所與からその實在根據への推理である。認識は不完全な規定の領域であるばかりでなく、實在依存に對して前進の方向を自由に變化させる領域である。認識繼起の方向は實在順序の方向に結び付けられない。それと共にでも、それに反して、も走ることが出来る。所與は普通事柄の外的現相、從つて存在的に依存的のもののみを示し、實在根據はこの種の近付きに對しては事柄の背後に初めて現はれ得ることを考へれば、認識では普通根據と歸結との關係は内容的に逆になると云ふことが容易に見て取られる。

以上の結論として言はれることは、科學によつてなされる如き、そして生活に於て我々の考慮を支配する如き「基礎付け」は、決して實在根據を示すこと、同一でない、從つてそれに就ての知とも同一でないこと云ふことである。

基礎付けは認識根據の提示に成立する。併し認識根據は事柄の實在根據と同一ではない。基礎付けは結局は事柄の理解に向ふ、而してこの理解は事柄の實在根據からのみ可能である。併しそこまでの道は遠い、差當つて先づ實在根據そのものが發見されねばならない。而して實在根據の發見は、精々、實在關係に於ては歸結である所のもの、所與

を認識根據にすることによつて、つまりその所與からして實在根據を推理することによつてなされるのである。

併しそのみが基礎付けと實在根據の提示との區別を形成しない。何となれば事柄は反對に次の如くである。即ち人が遂に實際にAなる事柄の實在根據Xを發見したとしても、それだけで既に如何にしてAがXから生ずるかを了解したとは言へないのである。人はAがXに基づくことを知つても、如何にして丁度Xがそれを産出するかを理解しないこともあり得るのである。却つて「歸結すること」の内的關係そのものは、本來の歸結すること、して理解されないことを常とする。理解は一般にたゞ法則性、即ち、齊合的に繰り返される一定の歸結關係の一般的の型に達するのみである。然る時には人は、如何にして法則の豫想の下に、與へられた場合Xに於てAなる歸結が起らずにあり得ないかを了解する。併しこれはまだ産出そのもの、理解ではない、從つてまだ必然性の存在論的理解ではない。

この關係に取つて特色あるのは因果的理解である。こゝでは普通XとAの關係は法則の形で把握される。屢々より普遍的な法則にも還元される。併しそれでも如何にして原因が自己と似ない結果を産出するかはまだ中々分らないのである。寧ろ基いて以つて人が特殊のものを理解する普遍者そのものが、差當つてまだ理解されてゐないのである。理解は實在網を貫かない。理解は實在の内的な神祕な力學には附いて行けない。非合理的なものとしてその前に立つのである。

我々の認識には因果關係は「經驗の類推」を意味するのみで、我々はこれを現象の繼起に先驗的に應用するが、併し少しも洞察はしないと云ふのが、カントの深い考察の一つである。何となれば、一つの原因が如何にしてその結果を産出するか、「それに就ては我々は先驗的に何等の概念も持たないからである」*。而して我々はアポステリオリには

尙更それに就て何の概念も持たないから、一體にしてそれに就て何の理解も持たないのである。

*カント曰く、「さて一體にして如何にして或物が變化せしめられ得るか、如何にして或る時點に於ける一つの状態に他の時點の反對の状態が續くことが可能か、それに就ては我々は先験的に何等の概念ももたない」。(「純理批判」第二版二五二頁)。原因からの結果の産出を意味してゐることは、後の關聯が示す。

都合のよい條件の下では與へられたAに對して根據Xを示すことが容易である。そしてXが充足ならば——簡單な場合では大體充足であり得る——然る時にはXに於て實際に、その下でAが實在的必然的に現はれる實在條件の完全な連鎖が存する。しかもこれ等の條件をAの條件として知つてゐることは、まだ決してAの必然性の理解たるを要しない。その爲には更に、如何にして一體これ等の條件の下でAが起らずにはゐないか、又は如何にして本來XはAを産出するやうにするかを理解することが必要である。

併しそのためには我々の法則認識はごく簡單な場合でも不足である。例へば、地球規道のケプレルの楕圓をニュートンの持續と重力の法則に還元しても、それによつて人は、如何にして物質の惰性と重力とが楕圓形を産出するかはまだ決して把握しないのである。そのためには一體惰性は何か、重力は何かかも知つてゐなければならぬ。併し兩者に就ては我々は現象の或る根本契機に對する式述として知つてゐるのみである。力としての重力は何か、物質の性質としての惰性は何か(即ち物質そのものは何か)は、こゝで全然知られてゐない。物理学の大きな謎はこの二つの點に結び付く。この難問に深くはいればはいる程、謎は一層深くなる。

それ故こゝでは何れにしても實在根據の提示は(如何にそれを遠く擱んでも)、實在必然性の理解ではない。それは普遍者(本質特徴)へ還元するといふ意味に於てのみ「基礎付け」である。併し演繹、又は況んやそれからの證明の意味

に於ては、はない。

〔四〕 本質と根據、理解と基礎付け

既にこのやうな簡單な場合で出來ないことは、複雑な場合には尙更問題にならない。それで實在根據の提示もまだ決してその根據からの實在必然性の理解ではない。充足根據の原理を充足させることは認識では出來ない。この點に認識とその對象との間の深い異質性が存する。

この點で何時も誤解を惹起して來たのは、事柄の「本質」に就ての古い觀念である。人は事柄の根據はその本質に外ならないと考へた。否、もし根據が事柄の本質でなかつたならば、それは事柄に對して外的のものでなければならぬ、然る時には實際に於ても根據は事柄に於ける何物も説明することは出來ないと思はれる。これがヘーゲルの見解であつた。この見解には既に古い本質の形而上學が基礎になつてゐる。この形而上學は古典的な本質理論を越して、*Wissenschaft* (本質)に於て内的の *Wissenschaft* (根據)を見たアリストテレスにまで溯られる。一般に實在關聯の目的論的圖式から出發すれば、これは、現相には合はないが少くとも首尾一貫してゐる。併し實在結合の存在的姿相の如何に豐滿であるかを把握すれば、この種の簡略化は偽造にならう。

世界は、各々の物が、自己の原理を他の實在者から獨立に自己に擔つてゐると云ふ風には出來てゐない。實在關聯は貫通してゐる、一つが他のものに根を有し、自己以外のもの、中に存する條件に關係せしめられてゐる。これ等の條件の全體と、その都度出來上つた内的形態と共にその充全な實在根據を形成するのである。

ヘーゲルの「根據」の辨證法は根本的に誤つてゐる。それは「外的根據」を拒否してゐる、それを基礎附けする悟性によつて誤つて事柄に持つて來られたもの、やうに見てゐる。ヘーゲルの辨證法は外的根據の代りに、アリストテレスの本質實體に導いてゐる。併し次にそれからして自ら作つた一系列の困難——この困難に辨證法が成立してゐる——が生じた。同様に實在關聯を原則的に誤認した。根據は基礎附けられたものと同一ではない、その本質ではない、實在關係に於ても、又基礎附ける認識に於てもさうである。根據の法則は同義語反復的原理ではない。ヘーゲルの「形式的根據」も「質料的根據」もこゝでは一體にして問題でない、形相も質料も本質的には事柄そのもの、それである。併しその實在根據はその事柄自身ではない、それとは違つたものであり、その中には決して含まれてゐない。一切の實在根據は自己の歸結として存する事柄に對して外的である。それによつて初めて根據の法則は世界の統一法則なのである。それは實在關聯の統一の中に於ける依存の遍通的な必然性を意味する。

併し實在根據Xが何時もAの背後に於ける別なものであり、決してそのもの自身の中に與へられてゐることが出来ないが、それにも拘はらず、認識過程に於ける「基礎附け」は根據をそこへ「持つて來ること」ではない。それは寧ろAの基礎であり、しかもそれに外的なものとして既に存立してゐる實在要因——その全體(X)が常に存在者の全領野を包括する——の提示である。認識は存在に何も加へることは出来ない。認識は根據の理解に於ても、事實の直觀に於ても、存在するもの以外に關することは出来ない。たゞ所與關聯が違ふのである。何となれば前存するものはそのものとしてまだ與へられてゐないのである。

一つのAが何處にあつても常に既に前存してゐることは、それが、實在根據Xを形成する所の條件複合體に基いて

ゐるといふことである。この關係は理解から獨立に存立する。このことは「必然性の實在法則」、それから生ずる實在規定の法則の意味であつた。併しこの「基くこと」の關係はAと共に與へられない、現實性の意識の背後に消えてゐる。認識は、もしAをその實在必然性に於ても理解せんと欲せば、先づそれを發見し、提示しなければならぬ。認識は更にAを、それが先づ明かにすべき實在關聯の項として了解しなければならぬ。従つてそれをXに依存するものとして了解しなければならぬ。それはXに依存するものだが、併しそのものとして認識には與へられてゐないのである。何となれば、隠された實在必然性を感知するのに、實在依存に於ける實在者の錯綜以外には手引きはないからである。

それには事柄の本質は餘り役に立たない。本質の語意を曲けて、Xとの實在關聯こそAの本質であると言へよう、併しこれは語の遊戲に過ぎない。本質はその一定の意味を有する、これは實在者に於ける普遍的なものとしての理念的存在の要素を示す。而してこの要素は狀況や條件の實在的並置と決して一致しないやうに出來てゐるのである。

實在根據は決して本質根據ではない、實在根據の理解は決して單なる本質直觀ではない。この理解は寧ろXに對するAの實在依存の洞察である。それ故この洞察そのものがその認識條件(認識根據)に依存することは、それが洞察すべき實在依存と同一ではない。後者はこゝでは洞察の對象であるが、前者はその豫想である。それ故認識理由そのものは決して事柄の存在理由ではない、根據からの洞察そのものはまだ實在根據の理解ではない。必然性の理解の被制限性はそれに基づく。

第四篇 第二次の間様相的關係

第一章 兩存在境域の様相的關係

第五十四節 様相分析から見た境域問題

〔一〕 境域關係に於ける存在論的意義の配分

諸境域の關係はその様相と内的間様相的關係に於て既に明白に現はれてゐる。而してこの關係は以後の一切の存在論的考察の基礎である。併しそれをもつと精密に言ひ表はす道がある、即ち上に展開された様相の多様性に基いてある。この道は、違つた諸境域の相對應する様相間の關係、即ち第二次の間様相的關係の追求に存する。

こゝに行はれるのは何處までも嚴密な法則ではない。關係の一部は緩かに組立てられてをり、包含でも排斥でも一義的な關係は與へられない。無規定的な無記性の關係すらこゝでは多くの場合、もはや當らない。何となれば、一つの境域の様相の他の境域の對應様相への「傾向」といふ如きものがあつても、この傾向は自己を貫徹して、正規の包含に移る力をもたない。そこに關係の或る緩かさ、境域相互の一種の活動餘地が示される。そしてこのことこそ二つの存在境域に對する二次的境域(論理及び認識の境域)の位置に取つての深い特色である。併し他の場合に於ては關係は

何處までも規定された形式を取る。その時にはそれは本來の第二次の間様相的法則であると言ふことが出来る。

四つの境域の中、各々が他の三つの境域に對立するから、形式的には、境域と境域との十二の違つた全體關係がある譯である(その中各二つは相互に方向が同じであるが、併し一致しない)。更に各境域に於て様相の「多」が關係點を形成するが故に、純粹に組合せ時には直ちに第二次の間様相的關係の見渡し難き多様に達するであらう。これ等の凡ての關係の正密な追求はそれ自身或る哲學的興味を有することは否定出来ない。併し深い問題に對する重要性の點ではその價値は極めて不同である。尙更、存在論の目的にはその中のごく少數のものが決定的の役割を演ずるのみである。然も、それは、これ等の關係が充分な規定性をもたないためばかりでは決してなく、境域の十二の關係そのものが哲學の體系的根本問題とは部分的にしか觸れないからでもある。併し問題になつてゐるその少數の關係は、その正確な規定は特有な説明的意義あるやうに出來てゐるのである。

こゝで全重要性のかゝつてゐる二つの境域關係がある。即ち理念的存在境域の實在的存在各境域に對する關係と、認識境域の實在的存在境域に對する關係とである。前者には存在論的問題の重心があり、後者には認識問題の重心がある。

認識の理念的境域に對する關係はこれと比較すれば既に重要性に於て遙かに劣る、少くとも純粹にそれ自身として觀察される時にはさうである。何となれば、その限りそれは理念認識そのものみに關するのみだからである。併し理念的存在境域と實在的存在境域の存在的關係を引き入れると、それは間接に實在認識にも及ぶ、それによつて實在認識の重みの一部は理念認識にも加はる。

問題興味はこのやうな間接性は、論理的境域の他の三つの境域に對する關係に就て尙一層妥當する。この關係は認識の領域に、しかも實在認識の領域に深くはいらなければそれ自身としては價値がない。論理は何處までも思想的構造と歸結の形式的法則である。様相分析が、この法則はその本質的成立に於て理念的存在法則であることを示した。それ故それは認識の領分に引き入れられると、本質領域への結合を成立させる。従つてまた、本質境域が實在者の中に入り込む限り、實在境域への結合を成立させる。

それ故、論理的境域を理念的存在境域と結び付ける間様相的關係の中に、間接に、實在者に關する我々の知の極めて本質的な要素も存立するのである。かくてこの迂路に於て、論理的境域も、境域關係の存在論的意味を有するに至るのである。

〔二〕 論理的關係の誤れる移讓

論理學が、他の哲學的學科より早く或る種の完全に達したといふ歴史的事實が、論理學をして形而上學に對して自己不相應の影響を與へしめた。古代哲學の終から、人は次第々々に認識を論理の仕方で了解するやうになつた、遂には認識の對象たる實在的存在をも論理的に了解した。見出された原理又は範疇に人は論理的形式を與へた。そして見出されないものは論理的形式の類推によつて補つた。原則的には人は範疇は概念と解した。原則的性質の事實の關係を判斷と解した。論理學が元來存在論的に定位されてあつたのであるが、今や存在の科學は論理的に定位された。

この見解は、一世紀半前の古い存在論が全然消失したにも拘はらず、今日までまだ根絶されない。その中に存する

間違ひは一部分は既に知られたが、知られたのは大きな間違ひのみで、隠れたものはまだ残つてゐる。その上これ等の間違ひは新しいものによつて、少くとも有力なものによつて一義的に置き換へられてゐない。處で論理は何處までも思想の領域であり、それで境域からは哲學はこの領域に屬する。その形式が絶えず哲學的問題の内容に移されることは不可避である、少くとも境域の對立とその積極的關係が實際に明瞭にされない限りは。

哲學に於ける論理的合理主義は、單なる否定、反對命題、又は非合理主義的立場を以ては征服が出来ない、この境域の自然的關係の發見と正確な規定によつてのみ征服される。然るにこのことが未だなされたことがない。觀念論も實在論も同じ間違ひをなしてゐる。而して反主知主義的傾向——感覺說、直觀說等——は、理論からは否定に止まり、しかもその際不知識論理的圖式を取り上げてゐる。何となれば、如何なる人間の思惟も、この圖式を、もし對象の範疇的構造と様相をそれとの對立に於て積極的に摺むことが出来ない時には避けることは出来ないからである。論理的關係と法則とが、或る限界に於て認識とその實在對象に掩ひかゝつて來ることは、否定は出来ない。併しそれ等がこれ等の諸境域の關係及び法則と一致しないことは、何時も先づ非常に相違した諸結論の不齊合に於て見られる。

それ故この「掩ひかゝつて來ること」が如何に制限されてあるかを見ることも既に非常に價值がある。併しそのためには何處にその根據があるかを理解せねばならない。様相分析がこの根據を發見した。論理的境域は全然二次的なものとして、その様相は移讓された・軟化された・相互に統一のない様相として示された。論理的様相は存在者を一定の在り方に於て、特に實在者をその實在性に於て把握するのに適しない。存在者としての存在者の把握は、思想はただ自己の様相構造の或る種の自己廢棄に於てのみなし得る。そのやうなことが不可能でないことは、様相分析が事

實を以て示した。實は全科學の分析は様相分析に先んじて既にそれをなしてゐるのである。不思議にも自分でやつたことをよく知らなかつただけである。

論理的なもの、この「掩ひ掛かつて來ること」の背後に何があるか、そしてその相對的權利が何處にあるかを言ふことは上述の分析の後では困難でない。論理の法則と様相の中には理念的存在の法則と様相が存する。然るに後者は本質契機として實在關係の中に深くはいつてをり、更に實在關係はまた認識の對象領野を形成するのであるから、從つて思想の論理的構造は、それが理念的存在から規定される限り(勿論全部は規定されてゐない)、實際實在者の把握に適合してゐる。たゞ適合は最後の存在基礎にまで及ばないのである。然るに存在論ではこの存在基礎が問題なのであるから、その問題領域では反對が現はれなければならない。論理的なもの、移讓が間違ひとして示されるのは正に存在認識の原理的のものに於てである。

この結論は別様にも表現することが出来る。存在者及び存在認識に於ける原理的なのは、範疇の問題領域を形成する。吟味せずに移讓された論理的構造の失敗するのは範疇問題に於てである。範疇は事情内容及びその在り方の普遍者である。それを初めから思想の論理的關係に閉ぢ込める人は、決してその獨立な本質に達することは出来ない。カントさへ範疇を判斷表から演繹し得ると考へた。しかも彼は此の仕方である完數性を保證し得ると考へた。彼の大作たる「批判」のどの點に於ても、こゝに於ける程間違つた處はないであらう。この著作のどの點に於てもこの點に於ける程歴史的に通らない處がないのも偶然でない。

移讓のこの歪曲が如何にカントの様相範疇に於て凝集したかは、既に最初に示した(第十二節の(四))。これ等の様相は對

象様相に妥當するには、もはや少しも適さない。これには範疇の——經驗の範疇と經驗の對象の範疇としての——かの同一性も當らない、カントがアプリアリの綜合判斷の客觀的妥當性を基けようと努めた・かの同一性も當らない。然るに様相範疇に於てこそ、認識が取扱ふべき對象領域の在り方と特殊の存在性質に關する最も重要な解明が存するのである。

カント哲學はこの解明をなさなかつた。二次的境域の様相を存在者としての存在者に移す凡ての哲學はこの運命を有する。こゝでは逆の遣り方、即ちこゝでのみ開かれてゐる唯一の通路たる内的様相關係の分析に基いて在り方を獨立に取り出すことが推薦されるべきである。然るにこれがなされると、全諸境域そのもの及びその在り方の關係も示される。それによつて初めて範疇論の——即ち範疇論が現にある如き世界に於て哲學する精神の原則的的定位を意味する限りの——その特殊の仕事に對する基礎が作られるのである。

〔三〕 形而上學的誤解の源としての様相の隱蔽

今や我々は上で取り出した個々の境域内に存立する間様相的關係の手引きによつて、諸境域相互の關係も把握されることを期待することが出来る。何となれば上の内的な(境域に内在的な)間様相的關係が既に屢々自己を越して他の諸境域の間様相的關係を指示することが示されたからである。このことは所與の様相と理解の様相に於て最も強く現はれた。然るに或る境域のどの諸様相が他の境域の一つの様相を包含し又は排斥するか、又は一つの境域のどの諸様相が他の境域の様相に對して無記性を示すか、と云ふ點に於て求められる境域關係が現はれなければならない。第二

次の間様相的關係に於ける無記性は、明かに自己がその様相に於て現はれるその境域の或る獨立性を指示する。これに反して包含と排斥は境域間の結合、關係、又は依存の特殊の形式を露はす。この關係を追求することによつて、——判斷、所與及び理解に於ける——在り方とその現象の仕方の關聯の存在論的の根本問題が確實な基礎の上に取扱はれ得る。

これが、古い存在論的の合理論の不正が批判的に分たれるのと同じ基礎である。論理的形式、理念的本質及び實在法則は相互に同一でもなく、又全的に分れてもゐない。相應する諸境域の様相がさうでないのと全く同様である。こゝで人は、何時もやゝもすれば早計に同一視して、それによつて最も重要な存在論的の區別を拂拭したことに氣が付かなかつたことは疑ひない。

かくして人は實在の場合の特殊性に於ける本質必然性の缺如を常に實在偶然性と考へて來た。同様に蓋然的判斷に於ける論理的選言性を實在的世界の出來事に於て開かれる可能性の多と考へた。同様に屢々本質可能性(共可能性さへも)と實在可能性の理解とが混同された。理念的と實在的の對立を可能的と現實的との對立と混同することは——今日の理論に於ても——殆ど救ひ難い。見渡し難き誤解のもう一つの源は現實として妥當せしめるものを現實者の所與(即ち一つの認識様相)へ制限することである。同様に非現實と考へるものを所與の缺如に制限することである。可能性と不可能性を、それに就ての知の極めて狭い限界に限ることも同様に間違ひになる。特に必然性に於ては、そのやうな制限は無規定、無秩序の世界像へ導く。

この種の偏見は澤山ある。これ等は凡て誤解された第二次の間様相的關係の形式を持つ。これ等の偏見は眞の間様

相的關係の多様性と隠蔽によつて生ずる。我々が知ると知らざるとに關係なくこれ等が根柢に存するのである。そして、それに就ての考へのない意識が、その考察の特殊の點に於て、その編物の個々の糸に突き當る際、その立場に應じて、これ等に就ての歪んだ像を形成するのである。多くは論理的の手法によつて簡略化された像である。それで生活に間に合ふ限り、そのまゝに残るのである。

これ等の偏見は自然的な世界及び生活意識に於て根絶することは出来ない、哲學的手段でその根柢を明かにしても出来ない。我々の生活は一般にはその根絶も必要としない。生活はその中に自己の「生活様相」を見出した、眞の關係に對する適應が半端でも實踐的には少しも不都合がない。併し存在論的の反省は全く別である。半端に止まることは出来ない。その問題は存在である、世界の存在、自己の人間としての存在である。その最初の要求は誤解の除去、境關係の明化である。そのためには第二次の眞の間様相的關係を取り出すことが必要である。

〔四〕 第二次の間様相性の形而上學的の意義

もし人が、この研究で境域關係を簡単な容易に概観され得る纏つた法則に齎し得るといふ希望を持つならば、やがて失望する。それには境域は餘りに非同質的である。その四つの數は所與の地平とそれに結び付く知の領域から取られたのである。これ等のもの、並列は「我々に取つて」のみ正しい。たゞ二つの存在領域のみは或る種の同質性を有する。二次的境域はそれと並んでは、もし存在論的にそれに基くのでなかつたならば、輕く宙に浮ぶのであつたらう。内容的にも關係は簡單ではない。遍通的な一致も遍通的な分散も示さない關係は、明かに非常に分化したもので、

簡単な法則には包括されない。それ故人はその特殊性にまではいつて追求しなければならない。眞理は——原理的の物では多くはさうである——こゝでも單純なものではなく、多節的の全體である。併しそのやうなものとしてそれは統一性を缺く譯ではない。

そこで課題は、第二次の間様相的關係を、第一次のそれと同様の仕方で吟味し、その際一體にして法則があるが、又どの程度であるかを調べることである。こゝで豫め言はれることは、既に分析された第一次の間様相的關係はそれに對する基礎を與へるばかりでなく、更に——それ等は境域の絶えざる比較によつて得られたのであるから——既に多くの點に於て、理念様相と實在様相、實在様相と認識様相等の今求められてゐる關係に既に導いてゐるといふことのみである。その限りでは、こゝでは我々は廣く耕された地盤の上にあるので、前の勞力の收穫を直ちに取り入れることが出来る。

併しとは言へ、單に他の場所の研究の副産物を照し出すのと、特有な次元と構造との關係の概観を題目にするのでは、事實上極めて違つたことである。それによつて移動するのは「分類の原理」のみではない、寧ろ全體の觀點、及びそこからして様相範疇そのもの、存在論的意義も移動する。否、或る意味では様相分析は、この概観に於て初めて、それが組織的な基礎的な學問であることの證明を與へる。何となれば、こゝからして初めて實在様相と理念様相との相互の關係、並に兩者の知の様相と判断の様相とに對する關係を知悉しなければ、論理學や認識論に對して、否、世界像の學としての形而上學に對して一定の位置と基礎を與へることが初めて明瞭になるのである。

第五十五節 兩存在境域の可能性と現實性

〔一〕 本質現實性と實在現實性

この課題に於ては探究は前になされた研究の結果に基く故に、それは自己を規定する問題群に相應して自由に動くことが出来、既知からの出發を要しない。それ故我々は安心して、理念的存在及び實在的存在なる二つの根本境域の關係から始め、その様相を直接に對照させることが出来る。それによつて第一步に於て直ちに境域關係の中心にはいり、それを征服した後で、もつと外面的な關係を任意の順序で取上げることが出来る。

さて一般的に先取されることは、理念的存在は一般に實在性に對して無記であるが、實在性は常に何かの形で理念的存在を豫想するといふことである。實在性は本質法則を自己に有し、その上に築かれてゐるもので、それから分離されることは出来ない。併し實在性は存在論的には單なる本質以上のもので、もつと充實した存在である。それ故この關係は何處でも不可逆的である。實在の場合には本質に従ふ。併し本質はそれに反して實在の場合が相應するか否かには無關係に存立する。少くともこのことは普遍的原則的に妥當する。

併し個々の様相では更に一層特殊の關係が現はれる。負の様相が根本關係を倒逆する傾向を有するに違ひないことは容易に知られる。これはかの根本關係の破壊ではなく、却つてその結論である。更に、實在者には本質に盡きない色々のものが含まれてゐること、更に様相そのものが二つの境域に於て全く違つた意味をもち、單に内容凝集によつ

てのみ區別されるのでないことを考へると、上の一般的關係は一つの圖式に過ぎず、その内部で色々の異動の餘地のあることが容易に見て取られる。然るに二つの境域の關係を明かにすることが必要である限り、この異動こそ問題である。

本質様相の中では現實性は最も薄弱な最も實質のない様相である、本質可能性の單なる隨伴様相である。然るに本質可能性は單なる無矛盾性を意味し、そして無矛盾性は實在可能性には遙かに不足であり、しかも實在可能性の豫想であるから、そこで本質現實性は如何なる仕方でも實在現實性を含み得ず、全然それに無記であると云ふことが出て来る。

このことはよく知られた命題で、それに對してこれ以上注意を要さない。たゞ違つた存在境域の現實性と現實性の對立は多くは誤解されて來た、即ち、可能性と現實性の對立と考へられて來た。人は理念的存在を可能的存在として、實在的存在はたゞ現實的存在として妥當せしめた、それによつて對立の部面が歪められ、境域の關係も様相の關係も偽造された。それが如何なる結論に導いたかは、上でライプニッツ及びカントの論證の例で示した(第四十三節)。

この關係の倒逆では事情は全く別である。實在的に現實的のものは、少くとも理念的にも現實的でなければならぬ。何となればそれは少くとも理念的に可能でなければならぬからである。少くともこのことは原則的に妥當せねばならない。何となれば實在者も、——我々がそれに就て理解する限界内では——無矛盾性を必要とするからである。然るに本質可能性は既に本質現實性を包含してゐるのである。

それ故こゝには原則的に見て、一方的の包含がある、即ち實在現實性は本質現實性を包含するが、併し本質現實性

は實在現實性を包含しない。これで、一方の様相の極端な無重要性と他方の様相の極端な更重要性に適ふのである。理念的存在は確かにそれ自體では、不完全な、謂はゞ單なる浮動した存在であり、これに反して實在的存在は唯一の完全な存在的に充分に價值のある存在である。その上更に現實様相は理念的存在では單に同伴的な様相契機であり、これに反して實在的存在では存在充實の頂點であり、可能存在と必然存在の綜合である(第二十四節)。(三)、(四)。それ故規定性と存在充實に就ての反對に於て、これより大きな張間は、凡ゆる境域の様相に於て全然可能でない。

併し實在現實性は本質現實性を含むといふ二重法則の第一部は、現實存在のその在り方から不可分離的である實在者の個性によつて、並に同時に實在關係の理解をも制限する所の或る種の實在二律背反の事實に於て制限される。

本質領域には本來の個性はない、本質領域は自己から個性を排斥し、その形象の特殊化に於てもなほ普遍的なものに残る。勿論個的なもの、本質がある、併しそれは個的な本質ではなく、それは原則的に一般的のものである。そして實在界には、その本質に相應する只一つの場合があるのみと云ふことは、その本質の故ではなくて、何時も違つたものを産出し全く同一のものは産出しない實在關聯の性質による。それ故個性の實在現實性は同一個性の本質現實性を包含しない。しかもそれは、本領境域では一度きりの只一つのもの、存在がないといふ簡単な理由からである。このことは、この境域は一體にして無時間的で、たゞ普遍者に於てのみ動く境域であるといふのと同じ意味である。

次に實在二律背反に關しては、それは内的矛盾の現象形式である。併し本質領域は自己矛盾のものは本質不可能として自己から排斥する。それ故實在者は二律背反を含む限り、その現實性は明かに本質現實性を豫想しない。何となれば本質現實性はたゞ本質可能性に従ひ得るのみであり、そして本質可能性は矛盾によつて排斥されるからである。

勿論、實在者の中に眞に矛盾的のものがあるかどうか、即ち、問題になつてゐる二律背反が存在のそれであるか、又はカントが考へた如く單に理性のそれであるかはまだ問題である、そしてこのことはこゝで豫決は出来ない。併し色々の重要な理由がそれを保證する、少くともそれが實在二律背反があり得るといふことを計算に入れなければならぬと云ふことだけは言へる。そしてこの場合には我々はその二律背反に於て本質現實性が相應しない實在現實的なものに拘はつてゐるのである。

こゝで擱まれることは、本質及び本質法則の實在界を貫き又はそれを支配する作用は決して嚴密に普遍的なものではないと云ふこと、それから離れた振舞ひをするやうな、又は本質法則以外の別な法則に従ひ得るやうな實在關係もあり得るといふ重要な事實である。果してさうかは一義的に決定することは困難であるが、併し存在論はさうあり得るものとして考慮することが安全である。

それ故實在現實性が本質現實性を包含するといふ命題は制限されねばならない。即ちこの包含は實在者が本質法則に相應する限り、即ちそれによつて支配される限りに於てのみ妥當する。

この種の制限は、その假設的の妥當の仕方も含めて、上述の包含のみには關しない。これは他の包含に於ても再來する、何となればこの制限は、根柢に於ては、實在境域に對する本質領域の全關係に取つて特徴的だからである。

〔二〕 本質非現實性と實在非現實性

兩境域の負の對應的の様相も同様に振舞ふだらうと人は考へるかも知れない。併し實際は反對で、關係は倒逆される。

實在非現實性は明かに本質非現實性に對して無記である。このことは本質現實性は實在現實性に對して無記であり、従つて實在非現實性と調和するといふだけでも、既にさうあらねばならない。或る物の實在的非存立又は非出現から、この或る物が本質可能でないと云ふことは出て來ない。然るにそれが本質可能であれば、それは本質必然でもある。

例へば目的的自然過程はないといふ命題を取れ。然る時には、それによつてまだそのやうな自然過程の本質は成立しないと云ふことは言はれてゐない。我々はこれに對して、それ自體では——即ち本質からは——そのやうな過程が實際に行はれる實在界が充分あり得るといふ反對の餘地のない思辨的の考察を加へることが出来る。たゞそれは事實上はないのである、併しそのことは本質不可能性(事柄の本質に於ける内的矛盾)に依るのではない、従つて又本質非現實性に依るのではない、唯一の現實的實在關係、又は唯一の現實的の實在界の特殊の構造に依るのである。こゝで如何に實在非現實性は本質非現實性と關係がないかは、既に昔から實在關係の特質に於てではなく、本質關係の單なるアプリアリーの論議に於て定立された思辨的理論が吟味せずに目的的自然過程の存立を假定したと云ふ事實からして明瞭である。

併し二つの様相關係は逆の方向では別に見える。即ち、本質非現實性から一般に實在非現實性が生ずる。何となれば本質不可能者即ち自己に矛盾を含むものゝみが本質非現實的である。そして實在者が本質法則の下に立つ限り、そ

れは勿論實在不可能者である、従つて何れにしても又實在非現實者である。

たゞこゝで、上の條件がどれだけ適中するか、即ち實際實在者はどれだけ眞に本質法則の下に立つか、と云ふ問題が残る。たゞこの限界に於て本質非現實性は實在非現實性を含むといふ命題が妥當する。この命題はそれ故、二つの正の現實様相の關係に於て現はれたと同一の制限を以て妥當する。この命題は個性と、及び實在者に於て現はれる二律背反的なものには適中しない。理念的存在には完全な個性がないといふことは、個的のものが實在現實性を有することを排斥しない。同様に、例へば、世界の始めの本質非現實性——即ち、世界の始めが時間の中にも、時間の外にも、矛盾なく成立し得ないと云ふこと——は、實在の世界が始めを持つことを妨げることが出来ない。

〔三〕 本質可能性と實在可能性

兩方の現實性様相の關係は可能性様相の關係を既に豫想してゐる。後者の關係は前者の關係に於て本來標準的のものである。境域の内部に於て最も重要な開明が何時も可能性に存した如く、諸境域間の關係に於ても同様である。

(一) 本質可能性は實在可能性を含まない。前者は後者に對して無記である。

本質可能性は形式的な、單に一つの負の條件にかゝつてゐる様相である。それには自己に於ける無矛盾性が要求されるだけである。この條件は容易に充される、それ故理念的存在に於ける可能者の非常な廣さがあるのである。實在可能性には一般的條件の充足では遙かに足りない。それには實在條件の全系列の存在が必要である、それ等の條件のどの一つでも充分な意味で實在的に現實でなければならぬ。假令そのうちの只一つでも非現實的である間は、事柄

は實在的に不可能である。

それ故實在可能性には本質可能性に比して比較にならぬ程多くのことが要求せられる。それは、無限により充實した、より規定された存在様相である。兩様相のこの深い非類似性と不等價性とは一義的にその關係を規定する。本質可能性は實在關係では殆ど意味がない。それは實在可能性を包含する力は中々持つてゐない。それは實在可能性に對して全然無記である。

それで、垂直に尖端で立てた鉛筆が不安定な釣合で立つてゐるといふことは本質可能的であるかも知れない、併しそれだからと實在的に可能ではない、そのための實在條件は實際的には充すことは出来ない。それでライブニッツの「可能の諸世界」は實際に單に本質的的可能である、實在的可能ではない。もしこれ等の世界が凡て實在的に可能ならば、それ等はまた（可能性の實在法則に従つて）實在的に現實でなければならぬであらう。何となれば然る時には、その現實性が掛つてゐる一切の實在條件が既に充されてゐなければならないからである。併しこのことはそれ等は「多」であるから不可能である、何となればそれ等は共可能でないからである。理念的存在では非共可能者は互に避ける、實在的存在では互に排除する。そこで實在的に現實になつた一つの世界のみが初めから實在的に可能だつたのである（第四十三節の「二」）。それが可能であつたのは、その存在根據が充全であつたからである。

形式的にはもつと簡單にこの關係は次のやうにも把握される。即ち、實在可能性は分裂した可能性である、かゝるものとしてそれは選言的可能性に對して規定性に於て遙かに勝る。然るに本質可能性は選言的であるから、それはより不規定的な様相として、より規定的な様相を包含することは出来ない。

(二) 併し逆は別である。即ち、實在可能性は一般に極めてよく本質可能性を包含する。實在可能性は實在條件の全體に基き、實在條件はまた本質法則の下に立つが故に、そこで内的の無矛盾性、それと共に本質可能性がその中で充されてゐなければならない。

正確には、本質可能性は、かの實在條件が本質法則の下に立つ限り、充されてゐなければならない。實在條件が本質法則の下に立たない限りは、本質不可能者もまた實在可能的であり得る。即ち實在者は自己に於て二律背反的である所では何處でもさうである、併し二律背反的なることは勿論可認識者の或る限界の場合に於てのみ現はれる。これ等の場合は、正に、理念的に矛盾するものが實在的に共存するといふことの中に成立する。併しそれだからとまだ矛盾律が實在者に於て廢棄されてゐることを要しない。何となれば實在者に於ては、本質關係に於て矛盾し、従つて思惟によつて矛盾と感ぜられることも、まだ矛盾するを要しないからである。

併しそれは別として、矛盾そのものが實在的である——例へばヘラクライトスの意味で、實在過程の内的起動者として——といふ可能性も勿論成立する。この場合に初めて眞の實在二律背反が起るであらう。

第五十六節 兩存在境域の必然性様相

〔一〕 共可能性と實在可能性

理念的存在の様相は他の境域の様相より一つの間様相だけ豊かである。そこで人は、實在様相に對する關係もそ

れによつて何等か複雑になると考へるかも知れない。それは當らない。共可能性は、理念的存在が並列的な並行體系に對して活動餘地を有する限り、理念的存在可能性の特殊の形態たるに過ぎない。非共可能的であるものは、本質可能として一體にして極めてよく並存することは出来る。併し實在者に於ては非共可能的並行體系に對しては何の餘地もない。こゝでは實在關聯の統一に於て通通的の關係性が行はれる。そして實在的に可能であるべきものは、また共存し得なければならぬ。

それ故本質境域の共可能性に於て、實在可能性に對して本質可能性に於て生じたのと同じの關係が戻る。こゝに始まる規定性の増加は、尙やはり實在條件の全體性の遙かに下の方に止まる。

(一) それ故共可能性は單純な本質可能性と同様、實在可能性には不足である、それは實在可能性を含まない。併し逆に實在可能性は共可能性を含む、——少くとも實在者が本質法則に従屬する限界に於て。何となれば實在的に共存すべきものは明かに本質特徴からも共可能でなければならぬからである。

共可能性は一體にして本質可能性からは、體系の凝集——その内部では矛盾が排斥されてゐる——によつてのみ區別せられる、非共可能者も理念的に可能であるといふことは、實在可能性には何の關係もない。

(二) これに反して非共可能者は實在可能性を排斥する。換言すれば、それは實在不可能性を包含する。併しこゝで我々は既に必然性様相に達したのである。そこでは特殊の諸關係が行はれる。併しこの包含も、本質法則が實在者に於て妥當する限界に於て正しく成立する。實在者の逸れた規定性の場合には、理念的非共可能者はまた實在的に可能であり得る。

(二) 本質不可能性と實在不可能性

可能性の否定は負の必然性である。それ故二つの存在境域の不可能性様相の相互の關係は、その可能性様相の關係とは逆である。

(一) 本質不可能性は(一般に)實在不可能性を包含する、従つてまた實在非現實性をも包含する。

何となれば實在可能存在は本質可能性を包含するであらう。共存立於ける無矛盾性は實在條件の全體に於て既に豫想されてゐる。然らざればこれ等の條件は一緒に集ることが出来なかつたであらう、それ等は相互に排斥するであらう。それ故或る物が本質可能でなかつたならば——即ち自己に於て、又はその條件に於て——無矛盾的でなかつたならば、それは明かに實在的にも可能ではない。

このことは別様にも明かにすることが出来る。實在可能性は非常に規定された様相である。その點實在必然性と等しい、兩者とも條件の全體を要求するからである。假令一つでも缺ければ事柄は實在的に不可能である。それ故實在不可能性には殆ど何も屬さない。本質不可能性には遙かに多くのものが屬する。即ち實在關聯に於て二三の條件が缺けるために可能でないものも、明かにまだ中々本質不可能ではない。そのためには更に自己矛盾的でなければならぬいだらう。それが矛盾的で、従つて本質不可能であれば、それは勿論初めて眞に實在的に可能ではなくなる。本質不可能性には實在不可能よりは遙かに多くのものが屬する。それ故前者は間様相的關係に於て後者に優り、それを包含する。

この包含に於てたゞ、本質法則が實在者に於て無制限に妥當することが證明されない限り、割引きされなければならない。この妥當の限界に於て理念的に矛盾するものは實在的に可能であることは出来ない。この限界の彼方では別である。實在者が他の法則の下に立つ處では、それが眞の二律背反を示す處では、そこでは矛盾者は即ち本質不可能者はよく同時に實在可能者たることが出来るのである。そのやうな限界があるか、かゝる場合が何處かで起るか、それは別問題である。たゞ包含が實在者に於ける理念法則の範圍に依存することは直接に洞察される。

(二) 逆の關係は又全く別である。即ち、實在不可能性は決して本質不可能性を含まない。それは又非共可能性も本質非現實性も含まない。これ等の凡ての様相に對して無記である。

これは前の包含の單なる半面である。實在不可能性には只一つの條件の缺如で充分である。そのやうな缺如では本質不可能性は全然觸れられない。本質不可能性は實在條件の存在には一體にして無記である。本質可能性には事柄が無矛盾的であれば充分である。

それ故實在不可能性は本質現實性とも調和し、——これは本質可能性の隨伴様相に過ぎない——共可能性とも調和する、否、原則的には本質必然性とさへ調和する。何となれば本質必然性も、實在可能性がかゝつてゐる條件の實在性に對して全然無記だからである。本質必然性は「種」の「類」への一般的依存として、實在條件の連鎖が或る個々の場合で不完全である所でも確實に存立する。たゞその「場合」はその「類」の下にはいらなければならないだけである。併し一つの條件の缺如も實在不可能性を意味するから、本質必然性はその普遍性に於て正しく存立しても、事柄は實在的に不可能であり得る。

このやうな事情では、本質不可能性から實在可能性へ推理することは(一)のことは(二)の下の包含法則によつては可能でなければならない)、一體如何にして許されるかと人は問ふかも知れない。答、これが即ち逆の關係である。本質不可能性は極めてよく實在不可能性を含む、たゞ後者は前者を含まない。本質不可能性は勿論直接には如何なる與へられた實在條件にも關係しない、併し後者は前者に對して無記ではない。事柄が實在的に可能であるべきならば、その關係は少くとも本質可能でなければならない。兎に角「實在の場合」には、純粹な本質不可能性(單なる普遍性に於ける)は決して問題でない。何時も、その實在現實性が與へられてゐる一定の實在要因に關係するやうな本質不可能性が問題である。Aの本質がこれ等の實在要因と調和しない時には、Aは正にそれによつて實在的に不可能でもあらう。

(三) 本質必然性と實在必然性

理念的存在では必然性は本質所屬性に基く。實在的存在では實在事情の廣汎な並存に基き、この事情の全體が事柄を産み出すのである。兩者は餘り關係がない、兩者は違つた次元に行はれる依存の種類である。

(一) これに應じて本質必然性と實在必然性とは互に無記的に存立しなければならぬ。人は實在者に於て本質關係のみを必然的と見るに慣れてゐるから、このことは驚くべきことに響く。併しこゝでこそ、よく見ると實在的境域と理念的境域の深い異質性の全貌が示されてゐる。

本質必然性——特殊のもの、一般のもの、本質關係に對する固い結合——は、實在必然性には足りない、それが

後者の中に實際含まれてゐる時でもさうである（實在者に於ける本質法則の支配の限界では何時も含まれてゐる）。併し實在必然性の方でも同一の事柄の本質必然性を豫想しない、精々他のもの、本質必然性を豫想する、他のものとは例へばより普遍的な關係に基く特殊の性質の關係（但、個々の場合の個別的關係ではない）のそれである。それは例へば與へられた原因複合體に基いての一定の結果の本質必然性を豫想しないのである。何となれば或る物が一體にして結果を産出することは、決してその「本質」に存しない、單に實在關係の仕方にあるのである。

併し他方實在關係は極めてよく本質法則の下にも立つのである。例へば物質的形象の空間的運動は數學的法則の下に立つ、後者はその公理に基いて本質必然性を有するのである。たゞそのやうな本質必然性のみでは決して實在必然性の組立を盡さない。それは固よりこの組立の中に共に含まれ、その構造の一部分を形成する。併しそれはそのものとしてはまだ直接一定の實在關係に於ける一定の實在現實者の必然性ではない。何となれば豫想された實在要因はそれによつて與へられるのではなく、一定の一度きりの實在狀況の存立によつて與へられるものだからである。

かくしてこゝで特有な關係が生ずる。條件複合體Xに基くAの實在必然性の中には、本質必然性が含まれてゐる。併しそれはAの本質必然性（一定の一度きりの實在の場合の本質必然性）ではない、又X（この一定の一度きりの實在事情の並置）に基いてゝもない、でなくてそれは他のもの、即ち、或る普遍的な本質諸契機の、一つの同様に普遍的な本質への所屬存在の必然性である。例へば一定の山からの地平の視半徑が周りの平野で 30km である時、そこから見渡し得られる平野の大きさは 30^2km^2 である、ことが出て来る。これは圓の本質法則、即ちその平面積は πr^2 に等しいといふことから来る。この本質法則はその内容を實在の場合に移す。併しそれは内容的に實在關係と同一の必然性を意味しない。たゞ一般的な、一定の大きさから獨立な必然性を意味する。

このやうな見地の下でも勿論、二つの必然性様相の相互の原則的無記性は廢棄されないが、併しそれは本質的に變容される。

(二) 即ち、このやうに見ると實在必然性は極めてよく本質必然性を包含するが、併し直接に實在の場合Aの本質必然性を包含せず、一つの一般者の本質必然性を包含するのである。特殊の場合Aは、もし一回きりの實在狀況が齎す特殊の條件が、それを、それがあつたものに規定しなかつたならば、その普遍者の下に依然として不規定的のものとして残るのである。

(三) 同様に、逆に次の如く言ふことも出来る。即ち一切の本質必然性はそれが苟くも實在關係にはいる限り、條件附で實在必然性を包含すると。それは後者を次の場合に、即ち（上の例で圓の平面法則に従ふやうに）、成り立つてゐる一定の本質法則に従ふ・實在事情の全並存が起るときに包含する。併しそのやうな並存が起るか否か、それに對しては本質必然性は保證しないばかりでなく、このことは今、こゝで現はれる實在關係の特殊性に委ねられてゐる。この二つの第二次の條件附包含の重要性——特に後者の——は、實在必然性の一切の認識の領域に於てよく知られてゐる。何となれば、實在必然性の一切の把握は、特に科學的把握は、本質法則の知の迂路を行くからである、本質法則は然る後に實在の場合の所與に移されるのである。然るに自然法則の一切の探究は逆に丁度この所與から出發する、所與はそのものとして必然性とは何の關係もない。その際所與は、出來事の實在必然性をそれを知らずして豫想する。そしてその事件を一般的法則の代表者として判断し、法則の本質形態をその事件から獲得することを求める。

所與はそれで、求められる實在必然性の中に、本質必然性(例へば數學的の)が含まれてゐることを豫想してゐるのである。それ故、結果として取り出した一般的东西を、自己によく知られた本質法則の下で實在法則と見ることが出来るのである。

併し二つの包含は、實在者に於ける本質法則の妥當性の範圍に於てその限界をもつ。即ち、嚴密な一回性、唯一性又は實在二律背反のあるところでは何處でも。

第二章 實在境域と認識

第五十七節 實在現實性とそれに就ての知

〔一〕 實在様相の認識に對する無頓着性

認識の對象は、それ自體で存在する所の、即ち認識されることから獨立な、何等認識されなくとも存立する所のものであると云ふことが認識の本質に屬する。この關係は認識對象の超對象性を形成する、このことは認識對象が認識されてあることで盡きないことを意味するに外ならない。^{*}

^{*}『存在論の基礎附け』第二十二、二十三、二十五、二十六の諸節

こゝからして、存在者は認識に對して自己を閉し、又それを迎へもしないと云ふことが直接に出て来る。存在者は認識主觀がそれを自己の對象とし、それを客體化する時にその所作に反對しない。何となればそれは元來對象ではない、自己から對象となることも出来ない、たゞ主體によつて對象にされるものだからである。存在者はそれによつて、その對象状態に於て變容されない、その他何の影響も受けない。それ故それは認識されることに對して無頓着である。認識されるといふことは、それが對象となること、客體化されること、同一である。同様にそれは客體化の限界に對しても無頓着である。何となれば如何なる認識も存在者の全體に透徹しない、認識は、自己に提供される攻撃

面に應じて何時も對象の一定の方面又は特徴にかゝるからである。認識はそれ自身前進することによつてそのやうな限界を越すことが出来る。併し存在する對象は、そのものとしては、この越されることに對しても、一般に認識されることに對すると同様に無頓着である。

さてこの關係を様相問題に移す時には、存在様相一般、従つて實在様相も、決して如何なる仕方でも認識様相を包含し得ないといふことが出て来る。これ等の様相は、その擔荷者たる存在する對象が原則的に認識されることに對して無記である如く、對應的認識様相に對して無記的でなければならぬ。

こゝで「内的な認識様相」は一體何を意味するかを思ひ起せ。何となればこのもののみが問題だからである（第四十節）。認識の可能性、現實性が問題でなく、可能性の認識、現實性の認識等が問題である。内的認識様相は存在様相即ち對象の様相の認識に關する。さてこの對象の様相は同様に一切の認識されることから獨立である、そして對象の他の一切の存在性格と同様に認識に對して無頓着に振舞ふ。従つてその認識はそれから獨立に廣い限界で變化する。この・それが認識されることは——従つてそれが認識されないこと又は誤認されることも——正に内的認識様相の活動範圍である。それ故、實在者の様相は實在認識の様相に對して原則的に無頓着であるといふ命題が適當する。

併しこの命題は、認識なる概念を無責任的に了解する時、即ちその内容が當ることも當らぬこともあり得る對象意識として了解する時にのみ適當するのである。人はこの認識概念から出發せねばならない、何となれば適中の絶對的保證はなく、我々は永久に認識と誤謬の混合をその都度の對象意識に於て認識と取るものだからである。併し適中したもののみが認識の名に値し、不適中のものは誤謬であるといふこと、認識は本來の意味では眞なるもののみであることを考へれば、兩方の様相の關係も變るのである。例へば實在可能性は勿論その時にも可能性の認識を含まない、何となれば可能性は全然認められずにもあり得るからである。併し一度對象の様相性格の認識が存すれば、對象の實在可能性は勿論可能性の認識を包含せねばならぬだらう。

併しこのことは、眞理の標準を自己に擔ひ、従つてその適中を何時も確信し得ることが出来るやうな認識の理想の場合にのみ當嵌まる。併し人間の認識——こゝではこの人間の認識のみが問題である——は、決してさういふ風には出來てゐない。それ故認識が眞である場合には、認識様相は對象の實在様相に従はねばならないと云ふことが言はれる。たゞその條件たる「眞理であること」は、事實の如く證明されない、一般的標準でも測られない。我々が我々の認識と名附ける對象意識は寧ろ常に誤謬の可能性に晒されてゐる。「無限理知」の認識は勿論その様相意識に於て存在様相に従ふであらうが、人間の認識はさうではない、人間の認識は存在様相に對して活動餘地を有する。その不充全性と不確實性とは認識に對する實在様相のかの無記性の忠實な反映である。

併し他方認識は存在する對象がある時にのみ可能であるから、關係は負の様相では逆にならねばならぬ、少くとも所與に關係する時には。存在しないものは與へられてあることは出來ない。所與は勿論錯覺たることはある、併し錯覺も何か存るものから來るので、無からは起らない。このことは、非現實性の様相の中には實在者からの認識への或る包含が成立するといふことを意味する。併し勿論既にそこに存立する認識關聯——その關聯の中でのみ非所與の「缺如様相」が適當し得る——によつて制約されるのである。實在的に現實的である所のは、必ずしも與へられる

ことを要しないが（それ故逆に非現實性の意識は決して實在非現實性を包含しない）、併し實在的に非現現的であるものは、本來の意味で與へられることは出来ない。それ故この被制約性の限界内で、實在非現實性は現實性意識の缺如を包含すると云ふことが出来る。

兎に角この命題は、それを純粹な又は非反省的な非所與性に關係せしめる時にのみ合ふのである。この命題は、結合、推理又は理解の種々の類を越して通ずる所の、媒介された非現實性意識の無数の迂路に對しては合はないのである。現實認識には錯覺がある。併し如何なる錯覺にも實在所與の核心が残る。この核心に現實性の意識がかかるのである。併し何等實在現實者の存在しない處には、純粹に受容的な所與意識に於て錯覺を呼び起し得るやうなものもないのである。

次の考察がこのことを説明する。神祕的に考へる人間が泉水の中に神的なものを認める場合、それが彼に與へられたのではない。たゞ説明が與へられるのである。斜に水に浸した棒が折れて見えるならば、折れてゐることは與へられない。その複雑性を私が知らない實在關係が與へられてゐるのである。これに反して水に浸すことがなければ、折れた棒を私に見せるやうなものはないのである。泉水がなければ神祕的な人も水の精を認めるやうなものを何も見出さないのである。それ故非所與性は一定の仕方で事柄の非存在に結び付けられてゐる。その性質上極めてよく與へられ得るやうな何かゞ存在しないならば、それは本來與へられることも出来ない。この意味でのみ、實在非現實性は非所與、即ち非現實性の意識を包含するといふ命題が成立するのである。

さて實在現實性は實在可能性と實在必然性によつて制約されるから（第二十四節の（三）、（四））、そこで更に實在不可能性と負の

實在不可能性も——同じ事情と同じ制限の下に於て——非現實性の意識を包含するに充分であるといふことが出来る。併しこのことは何も新しいことを意味しない。何となれば丁度不可能性と負の可能性の貫通に於て實在非現實性が成立するからである。

〔二〕 現實性の意識と實在現實性

認識と現實性との間のその他の一切の間様相的關係に於て、問題は、認識様相はどれだけに於て實在様相を包含し、排斥し、又は無記であるかといふことのみである。これ等の何處までも一方的な關係に於て、包含のみが全關心を要求する。實際この包含の問題は認識の眞理内容の問題と殆ど同一である。併し眞偽に於て問題なのは、現實性の意識に實在現實性、可能性の理解に對象の實在可能性が相應するか、その他一切の様相に於て同様の相應があるかといふことである。そして眞理の一般的標準がないことを考へると、これ等の包含の研究は認識論的に高い意義のあることが明かである。——

さて簡単な現實性所與の様相に於ては關係は肯定的に形成される。現實性の單純な意識は何時もその仕方で實在現實性を包含する。併しそれは何時も必ずしもそれに内容的に浮んでゐる所のもの、實在現實性を包含するのではない。現實性意識を規定する所の實在者は、相在からは、それが意識に現はれるとは別であり得る。

非媒介的な非反省的な現實意識は單なる所與の意識以上のものではない。そして所與は、意識はそれを任意に想像することは出来ない、所與に於て能與審延である所の何かゞ——しかも實在的に——存在しなければならぬ。然ら

ざればそれは所與ではない。併し意識は能與審延をその相在に於て誤認することがあり得る、従つてこの能與審延は内容的に意識に浮ぶものと同一たることを要しない。

内容的相違は、一切の感覺的錯覺と色々の性格の把握の誤謬に取つて特有である。併し一體にして何か實在的ものが常にその根柢には存してゐる。例へば泉水と折れた棒の例に於てさうである。何處までも實在現實的な或る物が與へられてゐる、たゞこれが主觀に現はれる仕方はその實在規定性と一致しない。與へられてゐることそのことには誤謬はない。たゞ與へられたもの、委しい性質に就て誤るのである。

こゝで積極的意義のあることは、この包含が一般に知覺に妥當することである。全然何もないところでは人は知覺が出来ない。純粹な見せ掛け(幻覺その他)はこゝには屬さない、これは知覺ではない。兎に角、最も主觀的な錯覺でさへ(殘像の壁上に投射された斑點の如き)、尙、實在關係によつて制約される、それなしには成立し得ない。この關係は純内的な主觀狀態(肉體的又は心的狀態)に成立し得る。併しこれもやはり實在狀態であつて、決して非實在的のものではない。

知覺の特色は一體にしてその對象の實在核心である。知覺に要素を提供する所與装置は感官の性質體系の中に存する。音の體系又は色の體系は、何時も一定の實在性質(振動數)が感ぜられた性質に相應するやうに出來てゐる、併しそれと一致し、又は類似するでもない。たゞ配列の規定性と固定した一義性とが、異質的なもの、この關係附けに於て本來の認識關係を形成する。

こゝからして現實性意識の實在確信は段階附けられる、この確信は與へられたもの、複雑性と反省性が加はるに従つて減少する。この複雑性とかの一定の配列の地盤からの距離に應じて、それは一次的な現實所與性から遠ざかる。それと共に解釋、思料、考慮が増加し、考慮と共に錯誤の要素も増加する。

併し現實性意識には實在的現實的な或る物が相應するといふ包含關係はそれによつて決して消失しない。又決して内容的確信と同じ程度で減少するでもない。例へば日々の生活の狀況意識、他人の主觀性、心的内面性の知は高い度合で誤解の可能性がある。併し、尙やはり與へられたものにはその由つて來る實在的のものが相應する。色々の誤謬の源はこゝで餘り多くを變へることは出來ない。

この關係の他の結論は次の如きものである。即ち、實在現實性は實在可能性と實在必然性に基くが故に、現實性の意識は、それが實在現實性を包含する限り、實在必然性と實在可能性を包含せねばならない。併し兩者に就て次のことが妥當する。(一) この包含も同一内容の包含たることを要しない。(二) この包含は、可能性と必然性の意識も——理解は尙更——包含されると云ふことは意味しない。反對に、實在可能性と實在必然性の單なる「前存在」(即ち存立)は包含される、それに就ての知までは包含されない。所與意識は意識として關係的實在様相は包含しない、兩者は隠れてゐる、無記化される、意識に對して消えてゐる。直接に與へられるのは現實であることのみである。

これに對して上に分析した認識諸様相の關係——現實性の意識は理解ではない、それは可能性の理解と必然性の理解に對して無頓着である——が相應する。

實在現實性の現實性の意識による包含は結局——知覺意識とその要素を越して——情緒的||超越的働き(主として經驗、體驗、受苦)にまで還元される(これ等は凡て襲はれの様相を有する)。これ等の働きに實在意識そのもの、原

則的確信が基く。

〔三〕 實在非現實性と非現實性の意識

非現實性の意識が單に缺如の様相ならば、即ち單なる所與の缺如を意味するならば、然る時には、——與へられるといふことは存在者の本質にないから——非現實性の意識そのものは、實在非現實性と實在現實性に對して無記でなければならぬと云ふことが出て来る。この意識からは、事柄が、現實的にも存在しないと云ふことは、すぐには出て来ない。所與の缺如は全く別なことに、氣が付かれないこと、隠れてゐることにあることもある。何となれば與へられてゐることは實在者の本質にないからである。存在者一般は客體化に對して無頓着である。

實在非現實性の方では非現實性の意識に對して決して無記ではないといふことは、此の關係を變へないことは上で示した。無記性は倒逆は出来ない。實在非現實者は與へられることは出来ない。所與の錯誤もこれに反對しない。この錯誤の中には思つたのと異なるものではあるが、結局やはり實在現實者も與へられてゐるのである。

事柄の存在と非存在とに對するこの無記性は、たゞ非現實性の非反省的意識にのみ妥當し、それに外的に類似せる各任意の非存在意識には妥當しないことを明かにすることは重要である。その外に非現實性に就ての極めて確實な知もある。例へば天文學者が一定の時刻に木星の衛星の蝕が起らないことを知つてゐる如き場合である。

この知に就ては關係は全く別である。こゝでは非所與、即ち「缺如様相」は全く問題でない。それは考慮(計算)の迂路に於て得られた・飽まで肯定的な非現實性の知である。媒介は不可能性の理解の様相と實在現實者の肯定的な所與

(衛星の次々の位置の觀察系列)の様相の結合を越して行はれる。然る時には兩者が一緒になつて全く別な認識様相、即ち、非現實性の理解を與へる。この理解には、實在條件の連鎖に於て、必然的として認められた要因の缺如の知で充分である(第五十二節)。

第五十八節 實在性と認識の可能性様相

〔一〕 實在可能性と可能性の意識

可能性の或る非反省的意識が——正負とも——既に現實性又は非現實性の簡単な意識によつて包含されるといふことは、認識様相の處で示された。これは純粹に隨伴的の様相であつて、自己の洞察形式はもたない。それには特殊の所與が相應しない、又、何の考慮も相應しない。それはA(又は非A)が如何に實在可能的であるかの理解を意味しない、それは現實である限り一體にしてどうか實在的に可能でなければならぬと云ふ、漠然たる意識に過ぎない。

(一) 可能性のこの漠然たる意識に就て、それが實在可能存在を包含するに足るといふことが妥當する。即ち、現實性の意識——可能性意識はこれの隨伴様相である——も亦、實在現實性を包含するのと同じ意味、同じ限界に於て。

もし私が、誰か二・七〇米を飛ぶことを見る時、私はこのことが可能でなければならぬといふ意識を持つ。私が正しく見た時には、その上にそれが實在的に可能であるといふことが出て来る。何となれば實在現實性は實在可能性

を豫想するから。然るに見誤る時には、この見誤りを可能ならしめた別なことが現實であつたに違ひない。その時にはこの別なことが實在可能的でなければならぬ。

こゝでは確實性の性質、並にその内容的制限が明瞭に掴まれる。如何にそれが可能かの理解又は非理解はこゝでは何の役割も演じない。寧ろ關係は全く別様に媒介された關係である。即ち實在現實性はその境域では既に實在可能性を含み、他方、現實性の意識(單純な所與性)が實在現實性——必ずしも内容的に考へられたもの、實在現實性でなくとも——を含むならば、漠然たる、單に隨伴的の可能性意識も實在可能性を含むといふことが出て来る。但、所與自身それに従ふ所の同一の内容的不確實性(又は錯覺性)の限界内に於てある。

これは極めて注目すべき結論である。しかも可能性のこの漠然たる意識が、不可避の結論の如く全く漠然たる受容であり、與へられたもの、可能性の基礎になつてゐる實在條件の連鎖を全然知らない所の受容である限り、尙一層注目し價する。これは單に媒介された包含である、従つて全然實在關聯の知ではない。否、我々はこのやうな漠然と隨伴する可能性意識こそ、この種の包含を自己に持つと附け加へねばならない。可能存在を理解せんとする何等かの考察にはこのことは決して妥當しない。即ちこのやうな考察は著しい度合に於て誤謬に陥る可能があるのである。

(二) 併しこのことはたゞ正の可能性の意識にのみ妥當する。このやうな包含は否定的のものには倒逆が出来ない。こゝではこの包含は無記性に變る。即ち、負の可能性の意識は負の實在可能性を包含しない。

實在非現實性はその境域に於て負の實在可能性を包含するから、然るに非現實性の單なる意識は缺如様相であり、かゝるものとして實在非現實性を含まないから(上を見よ)、負の可能性の隨伴的意識も負の實在可能性を包含するこ

とが出来ない。それは寧ろ實在的非存在の可能性と非可能性に對して無記である。

このことを具體的に見るために、人はたゞ木星の衛星の例を少し變化させればよい。私が天體日表によつて夕の十時廿二分に蝕を期待し、次にそれが現はれないのを見る時、非現實性(觀察に現はれないこと)の意識と共に、それが現はれないことの可能性の不規定的な意識が起る。併しこの意識には決して蝕の起らないことそのことの實在可能性が相應する必要はない、これが相應するのは天體日表が間違つてゐる場合のみである。寧ろ日表は合つてゐてもよい、その時には蝕の實在現實性と共に實在可能性も存在する。間違ひはつまらない觀察の過誤、例へば一時間早く、(日表は西歐標準時を與へて居り、私はそれを知つてゐた筈であるのに、中歐標準時で)、蝕を觀察したといふことにあり得る。

〔二〕 正の可能性の理解と正の實在可能性

可能性の理解は實在認識ではさう好都合にはなつてゐない。理解が直接の意識の如く所與に結び付けられてゐるとすれば、それはこの迂路に於て勿論實在可能性をも包含せねばならないだらう。理解はそれに結び付けられてゐないで、内容的に與へられたもの、狭い限界を遠く越すから、否、この自由移動性、その特有な認識長所を有するから、それは廣い度合に於て實在可能性の存立又は非存立に對して無記である。このことは實在的可能性と不可能性に對して無記であることを意味する。

このことは頗る逆説的に響く。實際理解は正に「その背後に来ること」、關聯・條件の探知、誤謬・歪曲の發見、訂

正である。この無記性は兎に角、もしそれを直ちに本質可能性と實在可能性の對立、従つて單なる無矛盾性と非常に肯定的な實在條件の連鎖との對立に還元することが出来るでもあらう時には、それは了解され得るかも知れない。併し無記性は決してこの對立のみには依存しない。實在可能性の理解は本質可能性を絶えず参照して、その助けによつて實在條件の網の中にはいることを努めるのではあるが、併しそれは決して本質可能性の理解に制限はされない。寧ろ實在條件そのもの、何處までも直接的な把握がある。しかもその條件性格の知に於てある。かゝるものなしには本質洞察も實在關係の貫通には何の役にも立たない。この把握にはそれ故實在可能性の把握の重心が存する。

併しこの把握は制限されてゐる。而して條件連鎖は分岐し、複雑化し、後方には本來の限界がない。理解は、假令——それが達する限り——眞の把握ではあつても、凡ての條件を把握しない。然るに實在可能性は條件の一部分にはなく、その全體性にのみ存する。それ故凡てが把握されない限り、そのやうな「可能性の理解」には、まだ確實には肯定的の實在可能性が相應しないのである。

これが、有限の理解に實在的に可能でない多くのものが、實在的に可能に見える理由である。實在可能性の現象と存在とのこの對立は、可能性の理解の實在可能性に對する一義的な包含關係の缺如に對する通俗的な表現に外ならない。我々が生活に於ても、現在のものや將來のものに關して、多くのことが考へ得られ、又は表象し得られ、實在關係では全然可能でない多くのことが與へられた狀況から「或は起り得べきこと」として見える時、我々はこのやうな考へ方をしてゐるのである。このことを知つて居り、しかも「可能性」の多を固執するといふことは、現實意識の内的不齊合である(第二十四節の二二)。

もつと嚴密な形式ではこのことは次の如く表現される。即ち、可能性の不完全な理解は常に部分的可能性を許容する、而して部分的可能性はその本質上實在可能性からはまだ遙かに距離がある。それ故不完全な理解は實在者には全然成立しない可能性の「多」を許容するのである(第五十二節の二二)。實在關係では何時もこのうち只一つが、即ち本來の實在可能性が存立する。それは何時も實際現實になる所のもの、可能性である。もし理解が、どれがそれかを知つてゐたならば、それに頼つて、残りのもの、計算は棄てることが出来る。併し理解はその時それを自己自身から、即ち條件の理解からなさない、自己と全く異質の様相、即ち現實者の所與を越しての迂路でなすのである。

このことは我々の將來のもの、意識に於て最も明瞭に見られる。將來のもの、意識は常に可能性の「多」を以て計算する、何となればそれはどれが唯一の實在的に存立する可能性であるかを所與によつて知り得ないからである。部分的可能性の視點に基く「多くの可能性」はそれ自身誤れる表象といふやうなものではない。それは寧ろ事實上且つ完全に齊合的にその都度把握された條件の限られた斷片からして成立するのである。たゞそれは、それだからとて實在的に成立はしない、何となればこの斷片は存在論的に任意な、實在關係には外的なものだからである。實際は何時も如何にそれが分岐しても實在狀況の全體があるのみである。そしてこの全體の中には何時もたゞ全體可能性があるのみである(第三十一節の二)。

理解の無力は、事柄の實在現實性が直接に與へられ、しかも決定的の條件は把握されず、否、正しく表象さへされ得ない處で、最も強く感ぜられる。その時には與へられたものは「謎」として、又は「奇蹟」として見える。この時不思議なのは即ち漠然と隨伴する可能性の意識、即ちその事は現實なのであるから、どうしても、どうにか可能でなければ

ばならないといふ意識に對する反對である。

併し理解の無力を調整し、可能性の理解を實在可能性の條件組立に適合させる方法がある。科學は絶えずそのやうな道を進む、最後までその道を進み得るか否かには顧慮しない。この道は實在條件そのもの、探究に存する、與へられた豫想に於て何が本來可能であるかを論じ得るその條件の探究に存する。この種の議論は主として先驗的性質のものである、併しその出發點に於て經驗的に制約され、實踐的に制限されてゐる。この制限性によつてそれにはまた誤解の可能性がある。

このためには既に他の認識様相を要する。與へられた現實性の意識を要する、條件である所のもの、存在に就ての知を要する。同様に必然性の理解、即ち條件と被制約者との間の依存の法則に就ての知を要する。この知の對象は多くの實在法則の外に更に本質法則を包括する。即ち本質必然性の理解を要するのである。

〔三〕 負の可能性の理解と非存在の實在可能性

理解では負の可能性は正の可能性より事情がよい、即ち單に隨伴的な可能意識に於けるとは逆である。正の可能性の理解の場合にはたゞ限界の場合に於て成功し得ることが——、即ち、理解されたことの存在する實在關係への適中、換言すれば負の實在可能性の包含が——、負の可能性の理解では比較的容易に成功する。

非存在の實在可能性では既にたゞ一つの條件の缺如で充分である。それ故この實在可能性を知るには條件連鎖の概観は必要でない、一定の條件が缺けてゐることの洞察で充分である。このやうな要求は不完全な理解でも比較的容易

に充し得るものである。この豫備條件は勿論、この缺けてゐる一つの條件の不可缺性に就ての或る知を有することである。それ故それに関係した法則の知が豫想されてゐる。そしてこの法則には更に本質必然性の理解が含まれてゐるのである。

事柄からは負の可能性の理解は何處までも不可能性の理解と等しい。何となればAの一條件が缺けることを知る時には、非Aが可能であることを知るばかりでなく、Aが不可能であることを知るからである。一條件の同一の缺如は既に不可能性に充分である。そしてこれが又更に非現實性の理解を包含するのである。

〔四〕 實在不可能性と不可能性の理解

それ故負の可能性の理解(缺けてゐる要因の不可缺性の)が、法則認識の條件に結び付けられないとすれば、そしてこの「知」に誤謬が可能でないとするれば、負の可能性の理解が負の實在可能性を包含するばかりでなく、不可能性の理解も直ちに實在不可能性を包含せねばならないであらう。

併しそれは必ずしもさうではない、一定の事情の下に於てのみさうである。即ち間様相的關係はこゝでは曖昧になる。一義的な關係を見出さうとすれば、包含を內的被制約性に應じて制限せねばならない。

さて被制約性は法則認識にかゝつてゐる。又はもつと正確には、認識に於て暗黙に豫想された所屬の範疇の法則にかゝつてゐる。大切なのは、認識に於ける先驗的法則はどれだけ實在者の法則と一致するかといふ問である。不可能性の理解が實在不可能性を包含するに到る限界は、それ故認識範疇と存在範疇の同一の限界に依存する。かくてそれ

は一切の實在認識の先驗的の要素が、つてある所の範疇的根本關係、即ち、兩方面の範疇的部分的同一が示されるのみであるといふ關係に相應する。^{*}

^{*}この範疇的根本關係の基礎附けに關しては、『認識の形而上學綱要』、第二版。一九二五年。第四十八節(一)―(四)參照。

間様相的法則は上述に相應して次の如く式述することが出来る。即ち、認識範疇と實在範疇の同一の限界に於て、不可能性の理解は兎に角實在不可能性を包含する、併しその限界を越してはしないと。然るにこの限界は認識の先驗的の要素の客觀妥當性の限界と一致するが故に、そこで、この包含はアプリアリーの客觀妥當的實在認識の限界に於て正しいと言ふことも出来る。

然るに我々は、この限界を所與に基いても、認識分析の助けによつても、遂に嚴密に告げることが出来ず、常に時結論の際に――例へばこの結論が與へられた實在の場合と葛藤する時――初めてそれに突き當るのであるから、それで我々は認識の實踐(哲學的認識の實踐もさうである)に於てこの包含を、所屬の先驗的の法則そのものを洞觀して、既に色々の實在の場合で吟味を遂げた限り確信することが出来る。

我々が不完全な理解に於て不可能と考へることは、必ずしも即自的に存立する實在不可能性に相應しない。何となればそのやうな理解は、與へられた事情の下で實在的に可能である所のものを實際に概觀したといふ保證をもたないからである。實際に實在的に可能なことを(否、既に實在的に現實である所のものも)、不可能と考へることもありうる。それによつて不可能性の理解は曖昧になる。

こゝで例へば地球の球形に反對する歴史的に古い、屢々繰り返された所の、もしさうならば、「反對側の人は逆立ち

せねばならぬだらう。」といふ議論を想ひ起せ。この通俗的な言葉の背後に誤想された不可能性が隠されてゐる。人は空間に於ける方向、即ち上下は、たゞ地球に對して相對的に成立するものであることを想像することが出来ないのである。そしてこの、それを想像することが出来ないといふことは、方向の絶對性を暗黙にアプリアリーの確信として受取ることに基づく。實際的にはこの誤想された不可能性は、方向が重力によつて力學的に制約されること、並に重力が地球中心に關係付けられてゐることを了解する途續くのである。

〔五〕 實在不可能性の適中と不適中

不可能性の不完全な理解の通俗的形式に於ては、その都度の實在可能者の統一には少しも相應しないやうな「可能性の多」を或る意味で算用してゐることが邪魔になつてゐる。しかも却つて此の「多」が、實在關係に反對して、制限された理解には現存してゐるのである。たゞ條件の一部分を見ただけでは、その條件からは如何なる規定者が尙それに屬するかを見て取ることは出来ない。そこで若干の「或はあり得べきこと」が許されて残るのである、勿論實在者に於てではなく、實在者の理解に於てである。

部分的可能性はその本質上選言的である。併しそれは條件に就ての部分知に依存してのみ成立する。そして錯覺した不可能性の誤れる理解に於ては、事柄は、次の如くなる。即ち條件複合體の或る中心的の要因が誤認されるので、丁度唯一の事實的に存立する實在可能性が誤認されると云ふことになるのである。上の例では重さの相對性、空間に於ける絶對的方向の存立しないことなどがさうである。

他方、不可能性の理解が、それでも或る限界内で實在不可能性に適中するといふことは——即ちそれを包含し、それに對して明かに、可能性の理解が實在可能性に對して有する關係よりも遙かにより緊密な關係を示すといふことは——この不可能性の理解が缺如様相ではなく、認識の何處までも能動的な様相であるといふことに依る。この様相は可能存在の單なる無知に存せず、可能性の存立しないことの積極的の知に存する。そして都合のよい場合にはそれは全く確實な知たることもあり得る。

このやうな知は次の場合に存在する。即ち、(一) アプリオリに把握された(又は範疇的に豫想された)法則に基いて、或る條件がAの不可缺の豫想であることを理解した時、(二) これ等の條件の一つが事實上存在しないことを知つた時である。例へば、土星の環が固體たることの不可能性を極めて正確に理解することが出来る。固體ならばケプレルの第三法則に従つて釣合を保ち得ないであらう。同様にそれが液體でも氣體でもあり得ないことが見られる、然らざればその諸層の違つた廻轉速度による内的摩擦がそれを破裂させるであらう。

併し法則に就てのそのやうな知は何處にでもあるのではない。それは不可能性の如何なる意識の背後にもあるのではない(例へば球形に反對する議論の背後にはない)。併し科學は與へられた場合ではそれに近づくことが出来る。法則認識の重要性はそこから来る。不可能性の理解を認識範疇と存在範疇の同一性の限界によつて制限するのはそこから来る。同様に實在不可能性の理解に於ける假設的なもの、要素はこゝに基く。

法則の知が有するこの媒介的の役割は廣い度合で理念的存在に歸される。本質法則は一方では實在法則を支配し、他方では同時に認識法則を規定するといふことは、その特有な位置である。たゞ此の支配と規定は兩方面で限られて

る。その上本質法則は實在法則にはまだ充分ではない。本質不可能性(例へば數學的の)は容易に洞察される。併し實在不可能性は本質不可能性なしにも成立し得る。本質不可能性は矛盾してゐることに基く。然るに實在不可能性は完全な無矛盾性に於ても、従つて與へられた本質可能性に於ても成立し得る。それはその時には一つの條件の缺如に基いて成立する。それ故本質不可能性が直接アプリオリに洞察されると云ふことは餘り役に立たない、それなしにも實在不可能者がある。

この關係の内部に於て極端な場合として不可能性の明かに誤れる理解がある。勿論それは實際に於て寧ろ可能性の無理解である。この場合は既に上に述べた奇蹟、謎、信ぜられないこと、逆説的なことの場合である。この場合に於てAの實在現實性は直接に與へられる、そして今や認識様相に於て所與に隨伴する可能性の意識と不可能性の理解が争ふのである。後者はこゝでは誤れる法則豫想に基く。奇蹟は實在現實性が既に與へられた際に於ける不可能性の誤れる理解と固執との意識様相である。

結論は、不可能性の眞の理解は、この様相の外見的單純性にも拘はらず、その豫想に於けるアプリオリの要素がよく吟味されてゐる正確な科學的認識の限界に於てのみ存するといふことである。それ以上にはたゞ不可能性の假設的近接的理解があるのみである。この理解の證明は非現實存在の事實によつてのみ期待され得る。

第五十九節 必然性様相と現實性様相

〔一〕 實在必然性と間接の理解

實在認識に於ける必然性の知には二種類があり得る。直接と間接とである。

間接の知は反對の不可能性の理解の迂路を取る。或る物がAか非Aでなければならぬといふことから出發する。次にそれは非Aであり得ないことを證明する。結論は、それは必然的にAであるといふことである。矛盾的關係の外に、若干の積極的な嚴密に選言的な諸項が並存する時にも同様である。但し選言性は完全であることが豫想される。然る時には「排除による定立法」は一項以上の凡ゆる項の不可能性が證明される限り、何時も遂行される、その一つは、必然的として残る。

この方法は所謂間接歸謬法で、こゝで必然性の理解され得ることは見誤ることが出来ない。たゞこの仕方では理解されるものが實在必然性であるか否かは問題である。

この好例は土星の環の例である(上を見よ)。それが固體でも液體でも瓦斯でもあり得ないことを理解すれば、それは微粒子の雲から成ることが残るのみである。さて、これは選言の完全性を豫想すれば、必然的な結論である。その限り何處までも實在的にも適中する。併しこれはそれだからとまだ實在必然性の理解ではない。土星が一體にして環を有するには、その充全な實在根據を持たねばならぬ。そしてこの根據は一つの環を形成すべき實在條件の完全な

連鎖に成立しなければならない。これ等のことに就ては間接の推理は何も言はない。この仕方では、如何にして微粒子の雲がこの遊星の周りに形成されねばならなかつたかは少しも理解されない。併し實在必然性の理解はその點に存しなければならぬのである。

勿論他の場合には、この間接歸謬法で實在必然性にもつと近づくことが出来る。例へば、大きな物質の配置の釣合の法則から地球の球形を推理する場合に、他の如何なる形態でも地球物質の內的の釣合位置が不可能事であることが考察によつて示される。こゝでも不可能の理解から推理される。たゞこゝで拘はる不可能性は地球形體の形成過程に於て實在的にも制限的に、その限り規定的に働く所の不可能性である。それ故間接には、それは條件の全體に加はり、決して單に考察にのみは存しない積極的な根本條件に拘はるのである。(この例は間接歸謬法を、科學の後の時期たる廻轉力學と、もつと正確な形態の橢圓體に關係せしめると、更に具體的に示すことが出来る)。

それ故必然性の間接歸謬法的理解は、條件連鎖の積極的の知に近附くことが出来る。否、時にはそれはかゝる知の單なる外的の論理的の被ひたるに過ぎないこともあり得る。それはよく吟味された法則に基く不可能性の理解を根據とするが故に、それは固より實在必然性を包含せねばならぬ。但、それは常にその範疇と實在者の範疇との一致が達する限りに於てのみである。

たゞ誤解してはならないことは、この實在必然性の包含は決して實在必然性の理解でないことである。こゝで理解されるのは實在條件の全體ではない、即ちそれによつて事柄が實在必然的になる充全な實在根據そのものではない。理解されるのは寧ろ認識關聯に於ける歸結の必然性に過ぎない。こゝでは或る實在者がどんな性質に出來てゐねばな

らぬか、認識理由から洞察されるが、何故それはその性質を以てこゝで今成立せねばならなかつたかの實在根據から理解されるのではない。例へば、赤道に近づくにつれて振子の運動が緩かになることを、地球の橢圓的形態の「根據」として引用する場合、人はこの現相を地球形態の實在根據とは考へない。寧ろ關係が反對であることが明白である。「認識理由」は「存在理由」と一致しない。上の場合では正反對になつてゐる(第五十三節の(三)、(四))。

理解は特殊の依存を有する。この依存はその仕方では嚴密性に於てこれ以上は望めない。この依存によつて洞察に齎らされる事柄は、内的な認識必然性の様相をもつ、併し實在必然性の本來の理解の様相はもたない。

〔二〕 必然性の眞の理解とその諸條件

併し必然性の直接の理解もある。それは實在條件の認識に基く。これのみが眞の本來の實在必然性の認識である。それが認識關聯に於て他の方法の媒介に基く場合でもさうである。

さて條件の全體は普通たゞ短縮して把握し得るのみであるから、この理解には假設的の要素が附着する。この要素は事實所與の吟味によつて初めて取除けることが出来る。併しそのやうな吟味なしにも、必然性の眞の理解に近づくことが可能である。即ち、把握された法則又は理解の先驗的要素の中に豫想された法則に基いてゝある。その時にはAの實在必然性は、認識に取つては與へられた或る事實の歸結として、同時にその下にその事實が包攝される或る認識された法則の歸結として現はれる。事實は現實性の意識の様相に於て現はれる、法則は本質必然性の理解の様相に於て現はれる。二つが組み合はされると或る制限された、併し維持され得る實在必然性の理解が生ずる。

この事情からこゝで擷まれる第二次の間様相的關係は次の如く式述される。即ち、與へられた事實が正しく把握されたものと豫想して、必然性の理解は實在必然性を包含する。たゞそれは認識範疇と實在範疇の同一の限界内に於てである。

何となれば、基礎になつた法則認識に於ける客觀妥當的なアプリアーの要素は、この同一性に歸される。同じことは實在必然性の理解に於ける本質必然性の役割にも當嵌まる。これは人間の實在認識に於けると同じ先驗的要素であつて、何れにしても範疇的根本關係に還元されるものである。

他方、我々は範疇的同一關係を制限するために、法則そのものと與へられた事實間の一致以外の何等の徵標ももないから、次の如くにも言はれる。即ち、必然性の直接の理解は、理解の基礎となる法則が充分多くの事實材料で復吟味され證明される限り、實在必然性を包含せねばならぬ。

假設の要素はこの際勿論全然取り去ることは出来ない。それは出發點となつた與へられた事實の内容的方向にも、また基礎にされた法則の經驗的證明にも残つてゐる。併し實在必然性の眞の理解への接近はそれにも拘はらず無制限に残つてゐる。それ故科學はその正密な研究の領域に於て、假設的確實性の最高の度合にまで達することが出来る。

この種の理解に特色あることは、それは傾向上存在依存(存在根據又は生成根據)と一致することである。それは實在條件から始める、それ故實在條件は重要な點に於てそれに對して與へられてゐねばならぬ。要するに、必然性のこの本來の直接の理解は第一に將來の場合に、豫言、豫計算(例へば日蝕、遊星の將來の位置の算出)にまで擴がる。同様のことが技術の計算にも根柢になつてゐる、たゞこゝでは時間的關係が重要でないだけである。この種の必然性理

解の非常な包含力に就ては、構造的に上述の場合と等しい一切の場合に於て、正密自然科学の驚くべき適中確實性が説得的の觀念を與へる。この力の秘密は、一部は數學的法則の確實に存する。併し一部は認識の理由を與へる諸條件と、事柄の實在必然性が一切の認識から獨立に基く所の諸條件との内容的一致にも存する。事情は、要求の高さにも拘はらず、認識必然性と實在必然性との内容的な一致關係によつて簡略化されてゐる。

これに反して、法則(例へば自然法則)の探究に向ふ科學の傾向に於ては、この理解の様相は從屬的の役割を演ずるのみである。これは不思議に思はれよう。何となれば必然性への傾向は丁度法則探究を支配し、しかも必然性の直接の理解が丁度この傾向を最も純粹に代表するからである。

併し我々は認識に於て外見上共屬する必然性契機をそのやうに外面的に同一視してはならない、假令それ等が科學の方法に於て如何に密接に互に結び付いて現はれやうとも。眞理は寧ろ、法則は一定の種類の實在必然性の一般的圖式を含むといふことである。法則が発見される時には、勿論その法則の下で、與へられた條件からの歸結の必然性が個々の場合に於て洞察される。併し法則そのものは實在條件からの必然的歸結として洞察されない、分析的研究の遙かに複雑な道に於て洞察される。而してこの方法では、正に存在理由に對する認識理由の方向の倒逆が特色である。何となれば洞察は事實から法則の普遍性に上昇しなければならないからである。勿論この上昇も特有な認識必然性を示す、併しこれは實在必然性の洞察ではない。後者は法則が個々の場合に應用される時に始まる。その時、法則の下で實在必然的として理解されることは、別なことである。即ち與へられない實在者が與へられた實在者から歸結することである。

〔三〕 實在現實性と現實性の理解

現實性の理解はそれ自身複雑な認識様相であること、そこでは一方では可能性と必然性の理解、他方では現實性のそのまゝの所與意識が豫想されてゐることは前に示した(第五十二節の〔四〕)。このことは、この現實性の理解は、認識に於て達成し難い一つの極端な様相であり、特別に好都合の條件の下に於てのみ現はれる様相であることを意味する。低い次元の實在対象を取扱ふ精密科學ではそれでも比較的屢々存在する、併しそこでも勿論多くはたゞ近似的にである。歴史的諸科學及び實際的生活では、多くはたゞ或る發端に於て又は實在現實者の一定の方向への制限に於て見出すのみである。そのやうな制限に於て、もなほ我々がそれを存在者の眞の解明と感ずるのはそれと矛盾しない。何となれば部分的理解も眞の透徹であり、解明だからである。假令それに関係した實在關聯の全體を透徹することが出来なくとも。

現實性の理解は人間の認識に於ては一般に不完全である。それは不完全な理解として本來の理解ではない。單に入り込んだといふだけでは此處では不充分である。然るに透徹は完全性にかゝつてゐる。このことは、實在現實性は實在可能性と實在必然性との相互の貫通から建設されてをり、兩者とも條件の全體性にかゝつてゐるから、これ以外にはあり得ない。不完全な條件連鎖は實在可能性も實在必然性も與へない。然るに、現實性の眞の理解は可能性と必然性の理解に結び付けられてをり、而して必然性の理解は完全な條件連鎖を包括せねばならないから、それ故不完全な理解は實在現實性の本來の理解ではないことは明かである。

このことは最高の最積極的の認識様相としてのこの様相の地位とよく調和する。同時に、何故このやうに不可到達性にも拘はらず、一切の實在認識がこの様相に向つて努力するかの理由も充分了解が出来る。この様相は肯定的な認識諸様相の綜合である、所與と理解一般の有機的結合である。

純構造的に見れば非現實性の理解は丁度同じやうに負の認識諸様相の綜合である。こゝには一方には非現實性の單純な意識があり、他方には負の可能性と不可能性の理解が豫想されてゐる。たゞ不完全性は負の理解ではそんなに狭い限界を引かないのである。

さて二つの様相に就て——両者が一體にして認識に於て生ずる限り——それに相應する實在様相を包含するといふことが言へる。現實性の理解は實在現實性を包含し、非現實性の理解は實在非現實性を包含する。このことは即ち最高の認識諸様相は——苟も一體にして認識がそこまで高まり得る時には——その對象をも現實的に把握するといふその性格に存する。

現實性の理解には、既にその内的構造に於て、それが實在現實性を包含するといふことに對する或る保證が存する。そのこの構造には所與性への關係付けも共に含まれてゐる。様相的綜合がそれを包括する。單なる所與に於ける如く内容過誤の行き詰りは、こゝでは恐れなくともよい。志向された實在現實者はこゝでは實際に存するものとはさう容易に別なものではあり得ない。理解の二つの關係的様相による保證がそれを許さないのである。何となれば理解が不完全な時でさへも、それは條件連鎖の或る諸項に固くかゝつてゐる。そしてこれ等の諸項は各々の場合に於て嚴密に内容的に輪廓附けられ、決して任意に一つの内容から他の内容へと移され得ないからである。同様に、必然性

の理解で起つた如く、實在關係が認識關係の出しやばりによつて誤られると云ふことは、こゝでは考へられない。そのことはありのまゝの現實性意識への關係が逆にそれを防禦する。この意識によつて理解は、存在者の中に存する依存の傾向へ結び付けられる。何となればもしそれが依存を認識理由に於て倒逆したとしても、それは與へられたものをその條件からでなく、一つの與へられたものを他の與へられたものから理解することになるだらうからである。

この様相綜合に於ける別な方面がもつと重要かも知れない。可能性と必然性の理解が現實性の複雑な理解に入り込むことによつて、それはもはや、それが認識範疇と實在範疇の同一性の限界でのみ實在可能性と實在必然性を包含するといふ條件によつて制限されない。勿論この限界設定は廢棄されない、寧ろそれは初めから充されてゐる、それ故もはや制限ではない。何となればそれは現實者の所與に關係附けられることによつて保證されてゐるからである。實際所與に於てのみかの範疇的同一性の範圍の標準がある。綜合された認識様相は、自己に於て共力する審廷の二元によつて、廣い度合で、アプリアーのもの、客觀的妥當性の限界が嚴守されてゐることに對して保證を與へる。認識の循環は現實性の理解に於て、必然的として把握されたものが新しい事實系列によつて自己を證明することによつて充される。同様にこの綜合的様相は、與へられたもの、内容的同一視に對しては、必然性をその實在條件から理解することによつてそれを検査する。何となれば人は與へられたものが條件から歸結することを理解した後ではそれはその條件に基いて然かあらねばならぬものであり、それ以外の別なものと考へることはもはや不可能だからである。

〔四〕 實在非現實性と非現實性の理解

非現實性の理解に於ても類似の性質の綜合に歸着する、しかも結果も大體同一である。たゞこゝでは理解の關與は比較にならぬ程より強く、より純粹である。何となれば負の理解に於て、即ち負の可能性及び不可能性の理解に於ては、條件の全體性の把握が必要でないからである。こゝでは一つの條件の缺如を確立すれば足るのである。このことは多くの場合に於て極めて容易に起つてゐる。これに反して、非現實性の理解が、把握された又は豫想された法則によつて、並にその範疇の超越的同一の限界への制限によつて制約されることは、原則的には現實性の理解の場合と同一である。何となればこゝ又は二三の條件の缺如から或る物の非現實性を理解せんとすれば、これ等の條件の不可缺性を充分な確實性を以て洞察することが必要だからである。然るにこのやうな洞察はアプリアーの方法によつてのみ獲得される。

他方、こゝでは反對審廷は比較的弱い。即ち負の所與は缺如の様相である。負の所與は、或る物が實際缺けるか、それとも單に認められないだけかは、それに於て見られない限り正の所與に對して不利な立場にある。併しこの短所は非現實性の理解はこの反對審廷を本來必要ともしないことによつて補はれる(第五十二節の(五))。たゞ推理だけで充分である領域では屢々さうである如く、それなしにも成立することが出来る。そのためには否定的なものに於ては所屬の理解の様相で強さが充分である。たゞこのことを非現實性の直接の意識が餘計なものであるかの如く解してはならぬ。負の所與の反對吟味は依然何處までも價值がある、全然缺いてよい場合は稀である。たゞ、理解によつて全體の概觀——原則的には概觀は達せられない——が要求される所のあの場所に於けると同様の重大性はもたないのみである。兎に角綜合は負に於ても正に於けると同様である。もし假設的の要素を計算に入れて、範疇的同一性の限界内で動

くならば、結果もまた嚴密に類似のものとなる。即ち非現實性の理解は實在非現實性を含む。

次に内容をもつと正確に見ると、現實性の積極的理解に對する形式的區別も益々消失する。事實上より大きい實在關聯では、否定的のものは、必ずしも肯定的のものから嚴密に區別されない。關聯そのものが、否定的の規定を肯定的にする。このことは例に於て容易に見られる。地球表面が「平でない」といふことは、まだ地球の球形を意味しない、併し彎曲を意味する、これは何處までも肯定的の事柄である。或る星の常には連続的なスペクトルに於て一定の部分が缺如し、又は暗化することは、その大氣の中に、又は星の間の空間に於ける輻射路の上に吸収する瓦斯の存在することを意味する。この「意味すること」は勿論實驗室に於ける一定の實驗に基く、即ちその實驗の理論的説明に歸着する。併しその確實性は高い、それが意味する肯定的性格は決して争はれない。

かくして非現實性の理解は現實性の理解に密接するのである。それによつて原則的に後者と同一の條件の下に來る。その様相的要素たる非所與性、負の可能性の理解及び不可能性の理解はそれ自身關聯——一方では所與の關聯、他方では理解されたもの、關聯——に、引き入れられることによつて、それに対応する肯定的の認識様相に變化せしめられる。それによつて實在包含の特殊の形式も現實性の理解から非現實性の理解へ移される。

たゞ大きな認識關聯への嵌入が缺ける所では——全知識領域の限界問題又は起源問題に於ては——この移讓は行はれない。然る時には非現實性の理解に於ける實在への關係附けは非常に少ない。假説的の要素は比較的廣い場所を占める、實在非現實性の包含は問題的になる。全意義は引き入れられた關聯の廣さにかゝる。何となれば一切の理解は關聯の把握に基くからである。

〔五〕 結論。認識の二審廷組織

存在者はその様相の何れに於ても認識を包含しない。然るに認識は、それが把握すると考へるもの、存在を單に被制約的にのみ包含する。この關係は大きな段階をなして一切の認識様相を通して存在する。このことは全體から見て、眞理の絶對的の標準をもたないといふ人間の世界意識のよく知られた特質に外ならない。

併し實在包含の被制約性は、最高の最肯定的の認識様相に於て、即ち現實性の理解に於て、或る限界内で失はれて、この様相が総合的様相であることによつて確實性に近づくといふことが示された。それによつてこの様相は認識様相の中で特殊の地位を占める。勿論この様相もまた對應的の實在様相の嚴密な(無條件的の)包含にまでは達しない。併し都合のよい事情の下では——色々に自己を補足する所與と充分に廣い理解の關聯によつて——充分な確實性への廣汎な接近をなし遂げる、生活及び科學の關係では實在現實性の充分な包含があると言ふことが出来る程である。現實性(所與性)の單なる意識では内容的確實性は缺ける、何となれば知覺の能與審廷は客體の相在に就ては殆ど何も言はないからである。可能性と必然性の理解に於ては、否、不可能性の理解に於てすら、理解に不可欠な豫想に對する吟味審廷がない。たゞ現實性の理解には二つの認識の仕方の綜合がある、こゝで偏頗な認識様相の間違ひの源が相互に補足される。

勿論、この唯一獨特な認識様相は到達が困難であることを附言せねばならない。それが異質の認識様相の廣く計畫された綜合に成立するが故に、その出現は、豫想された様相要素が揃ふか、どれだけ揃ふかに依つて定まる。その限

り次のやうに言はねばならぬ。即ち、最も多く無制約的實在包含に近づく様相は、却つて人間認識の組立に於て最も多く制約された様相であると。それ故被制約性は、認識の眞理價值から認識の被獲得性又は遂行性へのみ移される。

それ故にこそ現實性の理解は凡ゆる實在認識に於て眞に「願はしき物」として存する、一切の認識はその自然的完成としてこの様相を目差す。一切の科學(單なる本質科學たる純粹數學を除いて)、人生に於ける一切の實踐知、一切の人間知、一切の狀況知はそれを求めて進む。實在認識の全體は、如何なる發展又は充足の段階にあらうと、この認識様相へのどの方面からも一義的な接近過程として解される。實在認識の成就する一切は、この最高様相への接近價值に於て動くのである。

これが様相分析の結果であつて、認識論に對して本質的に關係する。これを構成的關係の概念の言葉に移すと、實在認識の二審廷組織に歸着する。アポステリオリーの審廷には所與の様相、即ち現實性と非現實性の單なる意識が相應する。そして間接には更に、正負の可能性の同伴的意識もこれに屬する。アプリオリーの審廷には理解の様相が、正負とも、それが關係的性格を有する限り、それに相應する。たゞ最高の綜合的様相は例外である。何となれば可能性と必然性の理解とは、認識された法則又は認識されずに基礎に横はる法則の手引きで實在條件を發見することだからである。

理解のこれ等の様相は認識のアプリオリーの要素とは全然一致しない。何となれば、その諸様相に於ける本來のアプリオリーの要素は、法則認識の要素のみである。この外にはこゝでも既に常に所與の要素が根柢に横はる。併しアプリオリーの要素はやはり依然標準的である、これは可能的であること、必然的であること、又は不可能であること

の關聯を初めて開示する所のものである。アプリアリの洞察は、その本質上、關聯と被制約性の理解の形式に結び付けられる。それは事柄の特殊の存立(相在)に向ふ時でも、やはり根柢では概觀的である、内容的にも關係的認識である(關係の洞察)。それ故それは關係様相の認識の型である。これに反してアプリアリの認識は主として個物に向ふ。それは絶對的所與様相の形式である。

さて我々が實在認識に於て有する唯一の眞理の標準は「關係的標準」である。それは二つの認識の源、アプリアリの認識とアプリアリの認識との獨立性と異質性に基く。兩者は相互に訂正する、誤謬は互に補正される。一方の誤謬は他方のそれと一致しないからである。

現實性の理解に於ける認識様相の綜合が、眞理標準のこの構造に相應する。この綜合に於て一緒になるのは異質の様相である。關係的認識様相は絶對的の様相によつて檢査を受ける。絶對的様相は關係的様相によつて檢査を受ける。所與は理解を補ふ、理解は所與を照す。その結果は、現實性の理解に於ける實在現實性の包含である。

この包含は「客觀的妥當性」に外ならない。客觀的妥當性は認識がその最高様相に於て獲得するものであり、認識が實在的對象に内容的に適中することである。この適中は即ち認識の「超越的眞理」の意味である。それ故それは、構成的には、アプリアリとアプリアリの認識の内容的綜合の中にあり、様相的には、理解の様相と所與の様相との綜合の中に存するのと同一の・眞理の關係的標準である。

二つの異質の源へ分裂した認識は、現實性の理解に於て再び綜合的に統一せられる。その限り、實在的對象の一切の本來の認識は、日常の認識でも、眞理性を要求する限り、この様相の姿を取ると言へる。事實上、認識の組立には

所與の孤立した出現がないこと、理解のそれがないと全く同様である。たゞ結合の度合には非常に多様な段階がある、それと共に様相的綜合の遂行に於ても同様である。

第三章 理念的存在及び論理の位置

第六十節 本質境域と認識

〔一〕 理念的存在の意識への近接位置

理念的存在の實在的存在に對する關係は既に研究された(第五十五節、第五十六節)。理念的存在の正の様相の何れもが實在様相を含まない。併し或る正の實在様相は自己に相應する本質諸様相を包含する。さて實在境域に對する認識の關係が大綱に於て確定した後では、認識の理念的存在に對する關係は、それから自然に出て來ると人は考へるかも知れない。併し實際はさうではない。寧ろこゝでは、理念的境域の認識に對する特殊の位置、並に第二次の特有な間様相的關係が問題である。

認識の意味は一般に、様相的に言へば、存在様相が、相應せる認識様相によつて包含されることに存する。然る時にはこの包含とは認識形象がその對象である所の存在者に適中することである。それ故包含は實に「眞理」の様相的形式に外ならない。そのやうな包含の確信は眞理と非眞理に對する知である。

さて實在的存在に對する關係に於ては、認識がこの包含に達するのは非常に困難である、一切の正の様相の綜合に於てのみそれが可能である。然るにこの綜合は概觀が制限されてゐるので、その遂行が困難である。それで認識は實

在問題の殆ど全線に亘つて近接の關係に立ち得るのみである。

理念的對象に對する關係では全く別である。こゝでは對應する存在様相の包含は一般に容易に行はれる。この様相はたゞ本質様相である。而して本質の領域は內的直觀には或る種の直接性を以て通達される。

勿論この通達は理念的存在が既にそのものとして直接に與へられてゐると考へてはならない。理念的存在は寧ろ何の所與なしにもそれ自身で存立する。その點實在的存在と同様である。こゝに言ふ通達は寧ろたゞ經驗と與へられた事情から獨立に近寄せられること、把握され得ることを意味する。即ち、理念的存在は何時も所與に齎され得る。しかも純內的に現前せしめられる。この現前は精神的直觀の形式を有する。幾何學的關係、本質法則、價值性格はこのやうにして把握される。この把握は努力して得られなければならない、事情によつては困難な仕事である。だが、とは言つても、それはたゞ內的直觀そのものを正しくそこへ導くだけである。理念的對象をこの直觀の視野に齎すことが成功すると、把握はひとりで起り、觀られたもの、確信が直接に起る。

このことは純粹直觀の本質並にその先驗性格に存する。直接の明證は實際的には特殊の場合では錯覺に陥るとして、このことに變りがない。眼界の擴張、他の仕方で理念的に認められたものとの對照が常に許される。孤立した點描的直觀は共觀的直觀に於て補足を見出す、こゝでは歪んで把握されたものは自ら脱落する。

この共觀的直觀は同じく純粹直觀である、同様に先驗的で、所與の事情から獨立である。それは、點描的直觀が本質と本質特徴に對するのと同じ仕方直接通達的な本質關聯に關係せしめられる。それ故それは同一の地盤の上に止まる。共觀的直觀に對しては點描的直觀に對すると同様な理念的對象への內的「近接位置」が妥當する。同様に單なる

直観に於ける直接把握性が妥當する。

然るにこの内的通達性又は近接位置の様相的意味は、理念的存在が對應した認識様相によつて包含されることに外ならない。この理由からして認識と理念的存在との間に成立する第二次の間様相的關係は、認識と實在的存在のそれとは全く別でなければならぬ。こゝで包含が根本關係を形成すること、次にこの關係が個々の様相に於て殆ど變化されずに再來することは、容易に豫見される。

併しこゝでも何處までも存在様相の認識様相による包含のみが問題である、その逆ではない。何となれば、認識はその對象の存在によつて一體にして包含されることは出来ないからである。理念的存在はそれ自體としては理念認識に對して無記であること、實在的存在が實在認識に對すると同様である。

〔二〕 本質現實性と直観的所與

理念認識の領域では所與と理解との間に明確な限界は引かれない。固より、こゝに段階はあるが、併し鋭い對立はない。本質現實性の把握は、本質可能性と本質必然性の、即ち關聯の理解によつて媒介されると否とに拘はらず、原則的に同一である。實際はそのやうな理解から一體にして分離されない。少くとも可能性の或る理解は存在する本質特徴の把握には常に既に含まれてゐる。

本質現實性は本質可能性の隨伴の様相であると云ふことは、理念的存在の間様相的法則と關聯する(第四十節の〔四〕)。單に無矛盾的であるといふことが理念的存立に充分である。併し無矛盾性はそのものとして、本質特徴が存在するもの

として把握される所では、常にどうにか共に把握されてゐなければならない。

さて原則的には本質の直観的所與は本質現實性を包含する。このことは、何處でも眞の本質直観のある處では、それはその理念的對象にも向けられ、それを素通りすることはないと云ふことを意味する。勿論一つの本質特徴に對する本質盲目がある、併しそれと同じやうに理念的對象の本質の中に存しない或る物を肯定的に照明するといふことはない。問題はたゞ眞の本質直観があるか、何時あるかと云ふことであらう。そのことに於ては明證感の出現が直接それを決定しない。それに就ては随分錯覺があり得るのである。

例へば、倫理學では長い間、價值あるものを目差すことが目的に導かれた行爲の本質に存するといふことが、自明として豫想されてゐた。この際、人は、誰も自由意志から惡をなさないといふ昔の考から出發した。こゝで誤謬は意志と行爲の混同に存する。人間の意志は勿論反價値的のものをそのものゝ爲に欲することは出来ない。併し人は第一に反價値的のものを他の價值あるものゝために(手段として)欲することが出来る。然るときにはその行爲は、もしそれが手段の實現以上に達しない時には、反價値的のものに向けられた目的活動であり得る。次に第二に、人間が反價値的のものをそのものゝために追求が出来ないとしても、それは目的活動の本質に存しない、人間の意志の本質に存するのみである。何となれば惡を惡のために追求する「惡魔的」意志の理念もそれ自身矛盾ではない、その目的活動に矛盾しない(目的活動は言ふ迄もなく意志そのものと同じでない)、人間の意志の特殊の本質性質に矛盾するのみだからである。

同時に、目的、價值、意志の分岐した本質關係に深くはいると、如何に誤謬を發見し得るか、見られる。然る時に

はこれ等の関係の前進的発見は、眞の本質直観が假想的のそれに代つたことを意味する。このことが起らない間は、本質直観に於ける誤謬は不調和の漠然たる意識として——委しくはその後の進んだ關聯に於て——自己を告知する。そしてこのことは既に、現はれ始めた不可能性の理解の形式をもつ。それ故本質所與の訂正者は本質認識の高い諸關係の様相そのものに存する。

それ故このやうに制限した上で次の如く言ふことが出来る。即ち、肯定的の本質所與は本質現實性を證明すると。併しこの命題は負に倒逆はされない。即ち、負の本質所與は決して本質非現實性を證明しない。

何となればそれは「缺如様相」の形式を取る、そして單なる非所與性に基くことも極めて可能だからである。そして存立する本質關係を所與に齎すためには、事情によつては如何に遠い迂路を要するかを考へる時には、本質直観に於て何かを見逃す危険が常に大きいことが初めから見られる。現相學的本質直観は、肯定的な「指示」に於ては極めて効果的であつたが、併し何かを反駁せんとする時には殆ど何處でも無力であつたことは、周知の事實である。指示は即ち殆ど凡て肯定的な認識様相である、これは否定的なものに轉向させることは出来ない。「或る物は指示されない」といふ論證は欺瞞的である、何となれば、別な見方では極めてよく示され得るやうなもので何もその指示から脱落しないといふことの保證を與へることは出来ないからである。同じことは正確な知識領域で證明される。橢圓的空間があり得るかも知れないといふことは、古い數學には全然考へられなかつた。人はたゞユークリッド空間のみを考へてゐた、それ故それと矛盾するものは見ることが出来なかつた。併し本質領域は非共可能的體系に對しても活動餘地を有する。併し他の空間體系には見方が先づ発見されねばならなかつた。

否定的所與性は本質非現實性を包含しない。それに對して廣い範圍で無記である。否、本當は否定的本質所與性は殆ど特別の認識様相と稱することは出来ない。少くとも直接にはそれでない。こゝでは單に可能性を見ないといふことでは充分ではない。人は本質不可能性を見なければならぬ譯である。本質非現實性は言ふ迄もなく決して否定的本質可能性の隨伴様相ではなく、本質不可能性の隨伴様相である(第四十四節の(四)、(五))。併しそれは全く違つた存在様相である、それには同様に一つの別な認識様相が相應する。

〔三〕 本質可能性と可能性の理解

可能性は理念的存在の本來の根本様相である。現實性はこゝでは可能性と並んで様相的獨立性をもたない。必然性は本質領域では極端に制限されてゐる。それは本質可能性と歩調を共にしない。共可能性は本質可能性の特殊化に過ぎない。この意味で本質の領域は眞に本來可能性の領域である。このことから可能性の様相は本質認識の關様相的法則に於ても支配的のものとして證明されることは期待さるべきである。

この期待は、丁度可能性の様相に於て理念的存在の意識に對する近接位置が最も強く感ぜられる限り、完全に適中する。このことは、本質可能性の理解に於て一切の認識の理念的要求が充されてゐる、即ち、ここでは「眞理」が同時に「眞偽の規範」(norma sui et falsi)であると云ふことで極めて明瞭に示される。換言すれば、この認識様相に於て理解はその眞理の標準を自己自身の中に有する。この標準は無矛盾性である。その原理を表現する矛盾律は、本質領域に於て可能性がかゝつてゐる唯一の存在法則であり、同時に可能性の理解がかゝつてゐる認識法則である。かくて

無矛盾性は、理解そのものにて本質可能者の内的の指標である。

それ故この認識様相に於て、それに對應した存在様相への最も緊密な最も簡単な關係が與へられてゐる。この關係は、第二次の間様相的法則として、本質可能性の理解は本質可能性の存立そのものを包含するといふ命題を意味する。

勿論こゝでも或る一定の意味で誤謬がない譯にゆかない。複雑な本質關係に於ては矛盾は隠されて認められずにあることもあり得る。理解にも概觀が缺けることがある。併しこのことは、矛盾は、何處で如何に把握されようとも、本質可能性を既に理解そのものに於て排斥するといふことは餘り變へない。その上缺けてゐる概觀も内的に自己を示す。例へば、圓に於ける圓圍と半徑が整數比に表はされ得るか否かは、直觀された圓では見られない、圓の求平積法が繰り返し求められるのはこのためである。併しそのことが圓に於て見て取れないと云ふことも共に意識される、又は容易に意識に齎らされる。しかもこの問の最初の出現が既に、觀察者を直觀から知へ導くのに充分である。こゝで假令まだ不可能性の知が現はれなくとも、一體にして他の種類の關係のあることが把握されるや否や、非存在（即ち、整數關係に盡きないと云ふこと）の可能性の知が不可避免的に起る。それ故自己自身の標準は、本質可能性の理解に對して、その無力に於てもやはり共に與へられてゐる。それは可能性の不知に於てもなほ漠然と現はれる。

さて本質可能性の理解は、その高い包含力によつて、認識の全組立に於て、深く實在認識に到るまで指導的役割を演ずる。何となれば、苟くも實在者一般が本質關係を豫想する限り、實在可能性は本質可能性を豫想するからである（第五十五節の（三））。開始から言へば實在可能性の理解も本質可能性の理解と共に始まる。本質可能性の把握を、謂はゞ見通

し難い程多様な實在事象に對して、豫め把握された網の目を形成する迄に行ふといふことが、實在認識の永遠の願望である。

こゝに可能な實在認識の大前提としての本質法則の重要性、並に演繹的理解への傾向が基くのである。同時にこゝで論理的なもの、媒介的役割が始まる。それによつて更に第二次の間様相的關係が引き入れられるのである。

第六十一節 より高い本質様相と理解

〔一〕 共可能性と共可能性の理解

共可能性は認識に對して一般的本質可能性と違つた特殊の役割は演じない。たゞ共可能性は、理念的存在の存立そのものにて、それが本質領域の叡智的構造に於て相互に排斥する諸體系の並行性に對する補足要素を形成する限り、様相的に重要である。併しこのことは本質認識はそれと何も關係がないといふことを意味しない。寧ろこれは反對であつて、本質可能性の殆ど一切の理解は共可能性の理解の形式をもつのである。

一切の矛盾及び無矛盾性は、本質規定性の如何様にか輪廓取られ得る共存立にのみ妥當する。併し非共可能者も本質領域で共存するといふことは、それに對してたゞ、「類」の下の「種」の「多」の中に常に含まれてゐる可能性の複數を意味するのみである。この複數は決して必ずしも完全に一緒に纏めることは出来ない。科學が選言的推理の大前提を取扱ふ大なる困難を思へ、何となれば積極的な結論の論理一貫性はこゝでは全くこの完全性にかゝるからである。

それ故本質可能性の理解は、遙かにより多く規定され・より把握され易い様相によりも、共可能性に頼るのである。それによつて本質可能性の理解に於て、かの特有な緊密性を要求した包含關係は、完全に共可能性の理解に移される。この理解は理念的對象に於て存立する共可能性を包含する。

併し共可能性のこの理解には、他の並行的本質可能性に就ての知が決して直接に含まれてゐない。選言的可能性關係の理解は寧ろ全く別である。それはすぐ上の「類」の把握にかゝつてゐる、それでその可認識性によつて何時も制限される。

同じことが共可能性の理解にも妥當する。こゝで與へられた規定複合體の内部で存立する如き相對的の不可能性が理解される。この關係に於て非共可能性の理解はAと體系Xとの間に成立する矛盾意識である。それでそれは不可能性の理解の根本形式である。

併し、正負様相の二つの場合に於て、理解の様相による對應する本質様相の包含が通的に存在する。何となればこゝで包含を保證するのは可能性の理解に於けると同一の內的標準だからである。共可能性と非共可能性の理解に於ける高い認識價值はそこから來る。この認識價值はこゝでも間接に實在認識にも利益である。

〔二〕 本質不可能性と不可能性の理解

本質様相に對する關係の緊密性は、不可能性の理解に於てもう一段高まる。

こゝでは何時も或る物が一定の他のものと共可能的でないといふことが理解される。併しこの他のものが理念的に存在するものとして確立してゐる限り、即ち、如實に「かくあるものとして」把握される限り、それによつて不整合の關係そのものは確實な出發項に關係せしめられる。そしてその限り單に相對的な非共可能性を越してもつと多くのこゝが把握される、即ちそのもの、本質不可能性が把握される。この意味に於て、ユークリット空間に於て一つの三角形の角の總和が二直角を越すこと、結果なしの根據のあること、志向的對象なしの意識のあることは不可能である。

この種の命題は當然、それ自身に於て明瞭な、それが理念的存在に妥當することが——間接には實在的存在にも妥當する——直接に内容そのものに於て見られる洞察の表現として妥當する。我々は「結果」を有するもの、みを「根據」と呼び、對象を有するもの、みを「意識」と呼ぶ。前者に結果がなく、後者に對象がなければ「根據」たることも「意識」たることも同様矛盾である。このことは兩者とも本質不可能であるといふことを意味する。しかも既に思想に於て、更に本質關係に於てさうである。何となれば既に思惟を支配する矛盾律は、(それが齊合的である限り)、更に一層嚴密に本質領域を支配するからである。

それ故不可能性の理解は本質不可能性を包含する。對象の思惟に於て、抵抗として——不可思惟性として——我々が感ずる所の不整合性は、理念的對象そのものに於ける矛盾である。

このことは少くとも矛盾存在の眞の理解に關する限り妥當する。理解の缺如様相はこゝでは間に合はない。それで可能性の單なる非理解は不可能性の理解とは全く別である。

本質認識に於ては、可能性の無理解は不可能性の眞の理解とさう容易には混同されないと考へられるかも知れない。そして實際一般には混同はさう容易には起らないであらう。併し兎も角それが現はれる限界問題がある。そして

これ等の限界問題は言ふ迄もなく實際本質認識に於ける適中確實性の限界を形成する。逆説の問題領域では、非AのAへの包攝の可能は、假令事情によつてそれが要求されても、理解されないやうな場合がある。例へば有名な量逆説に於てさうである。「自己自身を含まない所の一切の量の量」がなければならぬといふことは争はれない、従つてそれが可能であることも争はれない。何となれば理念的存立は本質可能性なしにはあり得ないからである。併しこの可能性が如何にして成立すべきかは理解されない。何となればそれは自己自身を含むことも出来なければ、含まないことも出来ないからである。これは排中律に反することである。それ故こゝで拒まれるのは可能性の理解である。

この事情は普遍化することは出来ない。これは或る限界諸問題に於てのみの事柄である。このことは不思議でない。何となれば境域の限界では正規の間様相的關係が止むからである。限界の内部にあるものは、この放棄には拘はらない。この例に取つて特有なことは、言ふ迄もなく、實際こゝには不可能性の本來の理解が存在しないことである。問題の「量」の不可能性は寧ろその理念的存立によつて放棄される。残るのは何處までもたゞ缺如様相たる可能性の非理解のみである。

それ故こゝに存するのは理解の限界である、本質様相の理解の様相による包含の限界ではない。寧ろ、理解が何かの仕方で起る時には、それは理解されたもの、理念的存在を包含せねばならぬと云ふことは初めから見られる。可能性の理解が生ずれば、それは量そのもの、可能性を包含する。不可能性の理解が生ずれば、それは量そのもの、本質可能性を證明する。それによつてその存立は反駁される。

不可能性の理解は、それ故理念認識に於ては本質現實性の直觀的所與よりも強い、後者には遙かにより多くの錯覺がある。共觀的直觀は點描的直觀より明かに優れてゐる。そして實際、關係の様相を徹頭徹尾その主要な様相とする本質認識の領域ではさうでなければならぬ。何となればこれ等の様相の規道に於て共觀的直觀が動くからである。それ故一切の本質直觀は、差當つて孤立的に把握されたものに對するその標準を「共觀」に求めるのである。その逆ではない。

〔三〕 本質必然性と必然性の理解

理念的存在では必然性の役割は可能性の役割と——共可能性の役割とさへ——比較して狭いことは上で示された(第四十四節)。即ち本質必然性はたゞ「類」から「種」へ行はれる、それ故必然的なのは常にたゞ種的なものに於ける類的なもの、みである。本質必然性の眞の理解はそれに應じてこの依存關係の把握以外のものではあり得ないことは明瞭である。その限り本質認識に於ても、必然性の理解は可能性の理解に對して非常に制限されたものである。併しこのことは決して、それが認識價值に於て少ない様相であることを意味しない。對應する本質様相を包含する力が少ないといふでもない。反對に、この力は同一である。そしてその認識論的の意味は必然性がより高い・より規定的な様相であるだけ一層大きい。本質可能性を洞察することは、それは比較的容易だが、併しそれだけまた價值も少ない。本質必然性を把握することは遙かにより困難だが、併しその意味もより大きい。そして本質必然性の理解が、實在必然性(と實在現實性)を理解するといふ遙かにより困難な仕事に於て如何に重要な媒介的役割を演ずるかを、こゝで思ひ起す時には、本質認識のこの様相は人間の世界意識の全體組立に於て重要な地位に高まる。

實在認識に於ける如く、こゝでも反對の不可能性の理解に基く必然性の間接的理解、即ち間接歸謬的理解がある。それは二者擇一の確實性と選言的完全性を豫想する。これは矛盾的關係の場合に於てのみ直接確實に與へられる。こゝでもそのやうな理解は本來の本質必然性そのものを把握しないと云へる。同じことは一切のより普遍的な原理的なものへの推理にも當嵌まる。その際認識依存は存在依存の反對の方向を取る。そのやうな凡ての場合に必然性は理解されない、たゞ推理されたものがそれが如くあることが必然性を以て認識されるのである。

理念的存在そのもの、中に存在する・類的なものによる種的なもの、規定の肯定的な且つ正しい理解としての本質必然性の本來の直接の洞察は、上の凡てのものと異つてゐる。この種の洞察は、本質様相の包含そのものが直接の確信になると云ふ仕方が始まる。即ち、Aの與へられた本質要素 $a b c$ は、類の上からもう一つの要素 d と關聯する、そしてAの存立に於てそれを包含する。直觀の形式はこゝでは明白に共觀的である、 $a b c$ と結び付けて d を必然的に共に見ることである。數學的諸命題に於てはこの通りである。人は三角形の形態の關係を直觀的に洞察することによつて、角の總和の大きさも共に把握するのである。圓の形の特性を見ることによつて、何故その平面積が πr^2 に等しなくてはならぬかを把握することが出来るのである。そのやうな洞觀が時によつては、色々の迂路を通り、補助構造を要し、前に把握したものを引き入れねばならぬといふことは、この事情を變へない。共觀的直觀はその本質上簡單でもあり得ない。こゝで大切なのは何處でもたゞ、それが頼つて前進する依存を確信し、且つ同時に對象に於て觀られたものゝ存立を保證し得ることである。

高い次元の本質關聯の把握に於ても、そこでは正確な形式は缺けてゐるが關係は同様である。例へば、自由なもののみが道徳的に善又は惡であり得ること、情操が人格性を豫想すること、音楽作品は(物や出來事の如く)それ自體で存立せず、音樂的に聞く人に依存することは、我々は確實に洞觀することが出来る。そのやうな種類の關係は本質必然的のものとして、しかも常に類的のものから理解され、この理解の動機が特殊のものに於て、否、更に實在的の個の場合に於てあつたか否かさへ關係がない。

本質必然性の理解に於ては、理解者は直接に對象によつて強制されるといふ意識を有する。理解者は事柄の意味からして、彼が理解するより別様に理解することは出来ない。勿論この様相は理解そのものへは強制しない、併しそれが理解する時にはこの一定の關係の把握に強いのである。本質必然性そのものは如何なる意識にも自己を強制しない。反對に、存在者(理念的存在者並に實在的存在者)の他の凡ての様相と全く同様に、認識されることに對して無記である。たゞ本質關聯の理解が一度始まるや否や「強制」が始まる。然る時には認識主觀に取つてこのやうに又はあのやうに理解する自由はない、その時は寧ろ理念的對象に於ける必然性は何處までもそれが如く理解しなければならぬ。

それ故本質必然性は必然性の理解を含むとは決して言へない。併し必然性の理解は本質必然性を含むといふ命題は妥當する。

こゝでも勿論、認識範疇と本質範疇の同一の限界内に於てと附加せねばならぬだらう。併し共觀的直觀は一體にしてこの限界を越すことがないことは明白である、従つてこゝでは何の箇條も不必要である。感ぜられた必然性の「強制」は直接に理解に於ける、本質範疇の強制である。この意味で本質必然性の理解は絶對的に強制する理解様相で

ある。意識に對する理念的存在の内的の近接位置がそこで最も直接に經驗される所の様相である。本質關聯の嚴密性がこゝでは直接に意識に於て自己自身の證明を與へる。

〔四〕 本質直觀と本質關聯の理解

理念認識では實在認識とは同じではない。實在認識では範疇的豫想の「客觀的妥當性」に於て或る冒險が存してゐる、この冒險は確信の段階に於て感ぜられる。存在と認識とは理念認識では相互により多く接近してゐる。理解は、(例へば數學的思惟に於ける如く)直接に既に無意識的に豫想された對象の法則によつて支配される。對象の公理は、そのものとしては把握されてはゐなくとも、既に特殊のもの、理解に於て基礎に据えられてゐる。そしてこの關係が行はれる限りに於てのみ、肯定的な本質認識があるのである。

かくて必然性の理解は本質認識の主要な様相に高まる。このことは、理念的存在そのものに於ては必然性は主要な様相の役割を演じないこと、こゝでは必然性は寧ろ非常に制限されてをり、原則的には一體にしてたゞ「類」から「種」への方向に於て働くことを考へれば、決して自明なことではない。併し認識に取つてはこの制限性にも拘はらず必然性は極めて重要である、何となれば必然性が普遍者を把握した所では、正にこの方法によつて特殊に於ける類的ものを確信するからである。

本質直觀がその對象を見て、それに於て「さうあること」を確認した時は、假令意識には高まらなくとも普通既に「さうあらねばならぬ」ことを理解したのである。それが争はれる「場合に於てそのことは最もよく見られる。即ち、

直觀は直ちに根據を提供して、その直觀したものを辨護するのである。従つて根據も共に直觀してゐるに違ひないのである。然るにこの根據も共に直觀してゐることが、必然性の先行的直觀的理解(解明された理解ではない)である。

こゝに實在認識に對する主要な區別がある。實在認識は所與様相に於て、その必然性又は單なる可能性さへも洞察せずに實在現實者を把握する。實在認識は、表面に於て得られる現實者を、その背景から、實在關聯から分離する。それ故そこでは必然性の理解は全然別なものである、完全に新たな認識着手である。理念認識は違ふ。それは決して諸様相を相互から分離しない、所與と理解はこゝでは元來一緒である。理念認識は理念關聯に依據して前進する、根柢に於ては何時も同時に共觀的である。だからそこでは關係的の様相が主として行はれる。本質必然性の理解は、既に掩はれて本質現實性の知の中に存する。本質現實性に於ては本質必然性の掩蔽又は消失がない、このことは實在現實性に於ける實在必然性の掩蔽と比較されよう。

さてこゝからして實在必然性の理解に對する理念認識の大なる意味が生ずる。何となれば實在必然性の中には本質法則も存してゐる、従つて實在必然性を把握することは本質法則なしには不可能だからである。科學に於ても生活に於ても本質必然性の直觀的理解は、第一に實在必然性の理解が成長し得る地盤である。實在必然性は内容的には全く違つたものであり、依存からも前者とは決して一致はしないけれども、このことはその證明を、常に實在必然性の理解に含まれてゐるところの先驗的に純粹な法則認識の要素の中に見出す(第五十二節(三二))。

本質必然性の理解はこのやうにして特に擔荷力のある様相である。それは本質現實性の意識を擔ふばかりでなく、その上になほ實在認識の重要な分前を有する。この様相の媒介によつて實在認識の統一が行はれる、實在認識の異質

の審廷(所與と理解)が、丁度この點に於て相互に關聯するのである。

第六十二節 論理的境域の間様相的位置

〔一〕 論理的様相に對する存在の無記性

論理的境域は判断及び概念の境域と解すれば存在論的には全く二次的である。もしこれが理解そのもの、最も普遍的な根本形式及び根本様相そのものを含むといふ特質を持たなかつたならば、第二次の間様相的關係に於て特殊の偏入を要しないであらう。何となればこの様相は理念的存在の軟化された・制限された様相だからである。

併し理解の根本形式を純粹に示すのは概念ではない、否、判断ですらなく、それは推理である。そして推理の本來の圖式が單に包攝のそれであるとしても、この最も簡単な包攝作用は理解の遂行に於て中心的作用である。それが意識的に遂行されない所に於てもさうである。それが理念的及び實在關係に適中することは先驗的認識の遍通的の要因であり、謂はゞその骨組である、即ち先驗的認識が空なる普遍性に止まらず、特殊の場合の洞察を媒介する限りさうである。媒介の形式は論理的の歸結である。

こゝからして、問題になるのは關係的様相のみであることが直ちに見られる。論理的現實性は根柢に於ては論理外の様相である。即ち論理的なもの、限界様相である。論理的に缺如的の様相とも言へる。即ち、この様相は論理的關係が働く關係性は何も示さないのである。實然的判断の背後に單なる所與が存するのと同様である。これが外||論理

的契機である。

こゝで問はれてゐる第二次の間様相的關係に於て問題になることは、必然性、可能性及び不可能性の論理的様相のみである。併しそれでもなほ餘り多い。何となれば蓋然判断はこゝには半分屬するのみだからである。蓋然判断に於ける可能性は選言的であるから、それは不規定性の判断である。自己矛盾でないものは、即ち論理的に不可能でないものは、肯定も否定も凡てこの判断の下に來る。形式的にはそれ故こゝにも論理的缺如様相即ち規定性の缺如がある。そのやうな判断様相から存在様相及び認識様相へ導くやうな或はあり得べき第二次の包含は殆ど意味がない。

かくしてこゝで觀察すべきものとしては二つの判断様相が残るのみである、必然性と不可能性とである。然るにこの二つの様相が一緒になつて必然判断の様相の型を形成する。この判断は肯定的及び否定的性質に於て述語的存在(又は非存在)の同一の種類を言表する。

第二の契機は、論理的様相にかゝつてゐる所の第二次の包含の不可逆性に關する。これは決して、存在様相が判断様相を包含すると云ふ風にはない。一切の存在はそのものとして概念と判断に對して無記的である、それが認識に對して無記的なのと同様である。概念と判断は二次的である、兩者はたゞ認識されたもの、把握又は表現として現れる、兩境域の存在者が認識に對して既に原則的に無記とすれば、況んやその表現に對しては尙更のことである。

併し認識様相に對する關係に就ては、このことは同じ度合では妥當しない。勿論、認識は判断形式に變形せしめられる必要はない。その限り認識は存在者と同様に論理的形式とその様相に對しても飽まで無記的である。併しこゝには別な關聯もある、この關聯は概念にも判断にもかゝらない、推理にかゝる。論理的推理は色々の形態に於て極めて

本質的に認識關聯の中に働き込む。それはその方で新しい洞察を媒介する。特に或る事柄の現實性が既に與へられ、その必然性がまだ理解されなかつた處に於てさうである。このことは意識的に明白に推理される所のみさうなのではない。それは寧ろ、或る事柄に於ける或る物が、その事柄を包攝する普遍的なものから洞察され得る具體的な直觀的の把握に於ては既に何處でもさうである。何となれば假令その下に人が包攝する普遍的なものを意識しなくとも、事實上はこゝでも常に包攝されるからである。

推理は認識に於ては式述された判断にもまた定義された概念にも先行する。このことは概念、判断、推理の内的關係ともよく調和する——この關係は勿論形式論理では大抵誤解されてゐる——何となれば一般に判断は推理に於て初めて生じ、概念は判断から形成されるからである。

それ故論理的のものは推理形式のみで認識の生きた過程を規定する。こゝで我々は逆の包含、即ち認識様相による判断様相の包含も期待せねばならぬだらう。そして不可能性と必然性のみが問題であるから、そこでこゝでは、一方は不可能性と必然性の理解と他方推理に於て獲られた必然判断との間の相互の關係が問はれるのである。

(一) 必然判断と實在必然性

論理的必然性と實在必然性は互に根本から似てゐない。論理的歸結と實在歸結とは殆ど何等の共通點もたない。前者は前提から出發する、從つて普遍者から特殊へ導く、後者は實在狀況から出發する、從つて事情の嚴密に個人的特殊性から同様に個人的な實在歸結に導く。こゝで關係として成立し得る一切のことは、たゞ法則にのみ擴がる、又

は、實在關聯に於ける普遍者が論理的前提に於て捕へられる限り、その普遍者に擴がる。併し特殊の實在の場合が、推理の前提に於て出發項として選ばれたところの法則に適中するか否かは、小前提の主體が正しく中名辭の下に齎されるか否かに依存する。

このことは果してさうであるかに就ては論理學は決定することは出来ない。これは認識の事柄である、しかも理解の様相に於ける認識の事柄である。そこで必然判断に於ける論理的必然性には、實在必然性を包含する期待は餘り残らない。

それになほ第二のことが加はる。假令大前提の普遍性が眞の實在命題に基き、特殊の場合が正しく認識され、包攝は間違ひなく遂行されても、推理はたゞ法則からの必然性を與へるのみである。法則からの必然性は、事情によつては實在必然性に對しては全く歪んだ關係に立つこともあり得る、何れにしても兩者は別なものである。例へば、月の規道の法則と一定の時に於ける月の一定の位置から月蝕の起ることを推理するとき、結論を形成する必然判断の中には實際に月蝕の起る實在必然性の一部が反映するのである。併し我々はまた法則を基礎にして、一定の時に月蝕が起つたことから、(月の規道の地球の影との交叉點に於ける)丁度この時に於ける月の一定の位置を推理することが出来る。これも論理的に維持され得る推理である。これも結論に於ける必然判断に導く。

併しこの第二の場合に於て、判断に於ける必然性は内容的に實在必然性とは全く別なものである。實在關係では月の位置に基く月蝕のみが必然的である。月蝕に基く月の位置は必然的でない。實在規定の關係は不可逆的だが、論理的規定關係は可逆的である。前者は實在原因から實在結果に導く、後者は與へられたものから求められるものへ導

く。さて實在結果が與へられると、根據と歸結との關係は推理では逆になる、そして實在關係とは一致しない。こゝからして、論理的必然性はそのものとしては實在必然性を包含しないといふことが出て来る。それが一義的に（大前提に於ける）實在法則に基き、尙、その上に論理齊合的に推理した時でもさうである。併しそのやうな——即ち都合のよい——場合では、隠れた實在必然性への通路が開かれてゐる。何となれば丁度條件への逆推理に於て實在必然性が現はれる、そして條件の全體に實在必然性が基くからである。

實在關係の把握に於ける論理的推理の比較的高い打開力はそれに基く。この打開力は實在様相への本來の包含に成立しない。これは遙かにより複雑な關係、即ち實在關係に對する論理的な根據——歸結關係の可倒逆性に基く所の關係を提示する。實在歸結の事實性から出發し、根據（それが一般的法則でも又は過去の出來事でも）を推理する一切の科學的推理はこの道を取る。かくしてそれは實在必然性の理解が格闘すべき困難と永遠の半端性に相應するのである。推理、それと共に明證的自然必然性はこの理解の形式的手段である。

負の必然判断では關係はより好都合でより簡單である。勿論こゝでも同一の可逆性と間接性が妥當する。併し同様の場合が否定的のものに於ては全く別な完全性を有する。何となれば實在不可能性にはたゞ一つの部分的條件の缺如で既に充分だからである。そのやうな缺如は與へ得られる、この所與は小前提に於て言表され得る。然るに大前提は根本條件の法則を表現する、そしてその時にはこの條件の下にかの缺如條件が共に定立されてゐるのである。（第二格推論式AEE式とAOO式を比較せよ）。然る時にはこれ等の場合には——内容的に考へても——負の必然判断に基いて、實在不可能性の直接の包含もあるのである。

この場合も非常に重要である。科學ではこれは間接歸謬的必然證明の基礎になつてゐる。實際的生活では將來への計算に於て、「或は起り得べき事柄」の縮約への手懸りも形成する。

〔三〕 必然判断と本質必然性

本質領域に對する論理的なもの、關係は遙かに直接的である。その法則は本質法則である。たゞそれは論理的法則の中に存する最も普遍的な本質法則の極狭い断片に過ぎない。即ち、特殊なものとの普遍的なものとの依存法則である。結局その背後には「類」と「種」の關係がある、尤も「種」に於ける「類」の見地からではある。

「總體及び皆無に關する原理」はこの依存法則を一義的に形式的に述べてゐる。この原理は本質法則である。この原理はそのものとして同時に論理の境域にも、また實在者の境域にも妥當する。推理に於て實在關係を推理する可能性はそれに基づく。本質領域はこゝで媒介者の役割を演ずる、即ち上位にある法則境域の形式に於て。

それ故次の如く言ふことが出来る。即ち、もし前提が（内容的に理念的存在に相應して）當つてゐるならば、結論の必然性は本質必然性を表現する。然る時にはこの條件の下に於て次の命題が妥當する。即ち、論理的必然性は本質必然性を包含すると。

條件そのものはこゝでは著しい制限を意味しない。何となれば條件は容易に充され得るからである。前提の本質許容性は判断の境域で既に直接に表現される。前提はたゞ無矛盾性の要求に相應すればよいのである。何となれば理念的存在の領域ではそれ自身矛盾のないものは凡て可能だからである。全境域との共可能性は問題でない。だから概觀

は容易になされる。他方一切の本質可能者は本質現實的でもあるから、そこで上の条件も、論理的法則が簡単に充される以上、直ちに充される。

それ故包含法則は次のやうにも表現することが出来る。即ち、本質必然性は固より判断の必然性を包含しない、併し必然的判断の方は前提が單に普遍的論理的法則——この法則は推理に於ける論理的結論の豫想である——に相應する限り常に本質必然性を包含すると。

この非常に好都合な關係は結局理念的存在の意識に對する特有な近接位置に基く。理念的存在關係の共觀的直觀に於ける論理的形式の大なる重みはこの近接位置に依る。それで實際には孤立した本質の純點描的直觀は把握された本質關聯への嵌入なしに現はれないから、一切の本質認識は論理的必然性に基くといふことが出て来る。併しこの「基くこと」が最も簡単な本質要素では拒まれるといふことは、洞察の全連鎖を二義的にするやうな矛盾ではない、一切の必然性が偶然的な最初の諸項へ依存すること——この依存はどの境域でも繰返される——の一般的な表現に過ぎない。

〔四〕 必然判断と認識必然性

これによつて既に認識への關係も照された。論理的なもの、領域は固よりその構造上認識領域ではない。併し事實上は常に認識關聯に結び付けられてゐる、その外部に於ては現はれない。たゞ抽象的に論理的理論のためにそれを分離し得るのみである。

論理的歸結關聯は認識に於て一定の作用をなす。これは把握された法則の下に特殊のものを理解する所の先驗的共觀的直觀の形式である。この形式が即ち包攝である。理解の様相はその際常に必然性の理解である。何となれば何時も假定された法則に基いてAに對する特徴mの必然的所屬が把握されるからである、この所屬はAの單に經驗的な與へられ方に於ては把握され得ないものであつた。

幾何學的證明に於てもさうであり、物理學的演繹に於てもさうである。こゝで洞察される必然性は何處までも一面的な、制限された又は假設的のものであらう。この必然性は(大前提に於て)假定された法則も、又(小前提に於て)特殊の場合が正しく把握されてあることをも保證しない。それはたゞ判断關聯そのもの、齊合性のみを保證する。それ故、それは論理的には絶對的のものであらうと、認識に取つては常に假設的なものである、即ち「もし……ならば、然らば」の形式を維持する。即ち、前提が合ふならば、然らば結論も合ふのである。この際、「合ふといふこと」が真理であることの意味を有する、即ち實在的存在又は理念的存在への適中を意味する。

それ故一般に次の如く式述することが出来る。即ち、論理的必然性は自己のみからは實在必然性の理解も、本質必然性の理解も、包含しない。併し前提が眞であるときには、兩者を包含すると。

併しこの命題はその制限と共に、理念認識に對して、又實在認識に對して非常に違つた意味を有する。理念的存在では既に無矛盾性が本質現實性の充分な指標である。然るに矛盾は各々の概觀し得られる認識内容に於て直接感ぜられるから、理念認識は普通その前提との關係が明かであつて、それを保證することが出来る。然るにそのやうな事情の下では、推理の確實性は假設的から定言的になる。それによつて論理的必然性も絶對的のものとな

る。その時それは直ちに本質必然性の理解を含む、しかも肯定的にも否定的にも同様に。

たゞ共観そのもの、限界がそれを制限する。併し限界は理念認識の全活動領域と一致する。それはこの認識は認識論的には同様に共観的直観の形式を有するからである。

實在認識では全く別である。こゝでは「假定された法則並に包攝された所與」の問題性が實在包含を制限する。前者は結局(認識と實在者との)範疇の超越的同一にかゝつてゐる、後者は經驗的所與の充全性にかゝる。その上に更に認識に於ける規定関係の可逆性が成立する。何となれば正しく基礎附けられた、齊合的になされた「實在推理」もまだ實在必然性に適中するとは限らないからである。かゝる推理は實在必然性の方向に反対して走り、單に實在必然性の或る必然的條件に導くこともあり得る。實在條件の全體認識から或る一定のAの本來の實在必然性を、その個的の今・此處を含めて推理し得るやうなことは非常に稀である、これは特に好都合な——實際はたゞ簡單化して見られた——條件の下でのみ現はれ得る限界の場合である。

兎もあれかゝる場合も何處までも可能である、透明な實在關係を持つた知識領域では固より現はれる。それ故次の如く言ふことが出来る。即ち、論理的必然性は事情によつては極めてよく實在必然性を包含すると。例へば一定の自然事象の正確な豫言に於てである。併し實在認識に對するその意義はこの狭い限局ではまだ／＼盡きないのである。寧ろ論理的必然性は常に少くとも實在必然性の理解への導きである。それを通して間接に實在現實性への導きである。そしてその限り論理的必然性は實在關聯の認識に於ける定位の有力な手段である。

それが直ちに實在必然性を示さず、その依存方向に對して自由を有するといふ事情は、却つてそれに對して定位賦

與の認識審廷が持たねばならぬ可動性を與へる。かくして、論理的必然性から認識必然性への包含關係の緩やかさにも拘はらず、しかも實在者の野で、必然性の一切の認識は論理的必然性を以て働き、間接にはそれによつて却つても確實に維持され得る結果に達するといふことになるのである。

このことは別な仕方でも書き換へることが出来る。即ち、必然判断に於ける論理的必然性は固より直接には實在必然性の本來の理解を包含しないが、併しそれは何時も實在必然性に基く所の關聯の理解を包含すると。それによつて論理的必然性は實在認識の領域に於て間接に必然性の理解に導くのである。論理的必然性は實在必然性への認識の自然的通路である。

KG 2M-2

昭和十八年三月三十一日印刷
昭和十八年四月十日發行

可能性と現實性
一七〇〇部
定價七圓貳拾錢

(出文協承認)
あ330008號

有所權版

譯者 高橋敬視

發行者 京都市左京區北白川小倉町五〇
山口繁太郎

(西京七)
京都市西洞院通七條南入
内外出版印刷株式會社

印刷者 代表 宮崎勇 治

製本所 眞柄眞英社

發行所 京都市左京區北白川小倉町五〇 山口書店

電話⑤ 七〇三〇番
振替京都 二五七番
會員番號 一三六〇三三番

亂丁落丁はいつでも御取替致します

東京市神田區淡路二丁目九番地
配元 日本出版配株會社

終